

令和6年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和6年9月17日（火曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

引 間 真理子	委 員 長	猪 崎 紀 人	副委員長
斉 藤 完 育	委 員	金 森 浩 二	委 員
高 野 祐 二	委 員	北 田 宏 彦	委 員

出席説明員

健康増進課長	小田川 尚 子	健康増進課副課長	渡 邊 公一郎
健康増進課主査 兼成人保険・予防 班 長	多 部 明 子	健康増進課主査 兼母子保健班長	山 本 雅 子
子育て支援課長	北 田 和 之	子育て支援課 副 課 長	加藤岡 裕 二
子育て支援課主査 兼 保 育 班 長	村 田 公 央	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	花 澤 勇 司
子育て支援館長	花 沢 充		
高齢者支援課長	古 川 正 樹	高齢者支援課 副 課 長	稲 生 靖 行
高齢者支援課 高 副 主 幹	川 寄 亜希子	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	北 田 祥 一
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	飯 高 芳 志		
参事（社会福祉 課長事務取扱）	糸日谷 昇	社会福祉課副課長	齋 藤 康 弘
社会福祉課主査 兼 保 護 班 長	石 田 定 之	社会福祉課主査 兼社会福祉班長	高 山 育 男
社会福祉課主査 兼障がい福祉班長	内 山 浩 二		
教 育 委 員 会 長	石 原 治 幸	管 理 課 副 参 事 長	吉 田 浩
管 理 課 主 幹	渡 辺 雅 彦	管 理 課 副 課 長	大 塚 隆 一
管 理 課 主 査 長	島 田 洋 美		
管 理 課 主 査 長	鈴 木 正 典	生涯学習課副課長	佐 藤 淳 司
教 育 委 員 会 長	鈴 木 正 典	生涯学習課 生 涯 学 習 課 長	佐久間 直 美
生涯学習課 生 涯 学 習 課 長	高 山 公 男	生涯学習課 生 涯 学 習 課 長	佐久間 直 美
生涯学習課 生 涯 学 習 課 長	佐久間 勝 則	生涯学習課 生 涯 学 習 課 長	鰐 渕 豪 人

生涯学習課長 白里公民館	山本敬行
国保大網病院 院長	安蒜聡
国保大網病院 副事務長	子安浩司
国保大網病院主査 兼医事班長	松戸武宣

参事（国保大網病院 事務長事務取扱）	安川一省
国保大網病院主査 兼管理班長	内山貴紀

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	副主幹	松本剣児
主任書記	小笠原勇		

議事日程

第 1 開議

第 2 審査事項

令和 5 年度各会計歳入歳出決算について

第 3 散会

◎開会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎令和5年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今日は2日目となります。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次第2、審査事項、令和5年度大網白里市各会計歳入歳出決算について、委員長お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 皆様、おはようございます。

初日に引き続きまして、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

また、本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の傍聴希望者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、次第に沿って進行させていただきます。

それでは、審査に入ります。健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可をお求めください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 健康増進課です。よろしくお願いいたします。

それでは、職員の紹介をいたします。

皆様から見て左側、副課長の渡邊です。

○渡邊公一郎健康増進課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 こちらが成人保険・予防班の多部班長です。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 多部です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 奥が母子保健班長の山本です。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願いします。

○小田川尚子健康増進課長 最後に私、課長の小田川です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

総括表について説明をいたします。

総括表のまず歳入でございます。

令和5年度決算における歳入についてご説明いたします。

合計1億8,508万8,868円、前年度と比較いたしますと1億2,495万1,602円の減、対前年度比40.3パーセントの減となっております。

減額の主な要因は、上から4段目、衛生費国庫負担金（新型コロナ）について対前年度比7,346万5,478円が減額となったことによるものです。本減額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金において、前年度と比べコロナワクチンの接種回数が約56パーセント減少したことが主な要因となります。

続いて、2ページをご覧ください。

総括表の歳出になります。こちら合計3億7,004万3,986円で、前年度と比較し、1億999万8,085円の減額、対前年度比で21.6パーセントの減となっております。減額の主な理由といたしましては、歳入同様、新型コロナウイルスワクチンの接種回数が減少したことが要因であり、総括表の上から6段目、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業の増減額が3,732万967円、その下、新型コロナウイルスワクチン接種事業が8,207万4,140円それぞれ減額となっております。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明をいたします。

3ページ以降12ページまでにつきましては歳入のため、ただいま総括表で説明したとおりでございますので割愛させていただき、歳出について説明をさせていただきます。

それでは、13ページをお開きください。

保健センター管理費508万7,059円です。こちらは14ページまで記載がございますが、健康増進課がある保健文化センターの光熱費、ガス代、修繕料、警備委託料、清掃委託料などの管理に要する経費でございます。

14ページの上から10段目をご覧ください。

保健衛生事務費5,056万4,382円です。こちらの主な内容といたしまして、④委託料の健康管理システム関係委託料933万2,818円で、こちらは市民の予防接種や健診関係の記録を管理する健康管理システムの稼働に必要なソフトウェアの更新や機器へのセットアップ、データ移行、検証作業などに要する経費となっております。

また⑥の負担金補助及び交付金4,070万9,000円のうち、主なものは山武郡市広域行政組合負担金で、夜間救急診療所、休日在宅当番医等の救急医療事業負担金として3,839万5,000円を支出しております。

次に、16ページをご覧ください。

がん検診事業2,994万2,333円です。主なものといたしまして、③の委託料、がん検診委託料が2,786万9,399円で、集団検診及び個別検診で実施しております胃、大腸、乳、子宮、前立腺、胃内視鏡に関するがん検診の業務委託料です。検診の実施状況につきましては、集団検診として計10日間実施し、特定健診と同日に肺がん、大腸がん、前立腺がんの検診を19日間実施いたしました。個別検診といたしましては、乳がん検診で3医療機関、子宮がん検診で4医療機関、胃がんの内視鏡検査で2医療機関に協力をいただき、実施いたしました。

17ページをご覧ください。

がん検診の受診率は、集団検診と個別検診を合わせて、胃がんのバリウム検査で0.89パーセント、大腸がん検診で9.8パーセント、乳がん検診で11.86パーセント、子宮がん検診は10.07パーセント、前立腺がん検診は5.1パーセント、胃内視鏡検査は2.94パーセントという状況であり、受診率は横ばいという状況となっております。

なお、21歳の女性に子宮がん検診、41歳の女性に乳がん検診、41歳の方に大腸がん検診の無料クーポン券を送付しており、また精密検査が必要な方には個別に受診勧奨を行っております。

次に、19ページをご覧ください。

予防接種事業8,967万9,493円です。こちらは予防接種法に基づき、感染症や疾病予防、重症化予防のため定期予防接種の集団接種及び個別接種を実施しております。また高齢者の方

へのインフルエンザ接種や肺炎球菌予防接種に対する助成を実施しております。

主な内容として、①報酬の195万8,000円は、集団予防接種に係る医師の報酬となります。
②の需用費427万8,748円のうち主なものは、3点目の項目、医薬剤用品であり、これは日本脳炎ワクチン等の購入費として388万2,540円を支出しております。

委託料の8,203万5,175円のうち主なものは、委託料の上から4番目にある子ども個別接種委託料6,648万3,130円です。これは個別接種協力医療機関に支払う委託料で、個別接種で実施する麻しん風しん混合や子宮がんの予防接種のワクチン接種費用について支出しております。

また④委託料の1番目、高齢者へのインフルエンザ予防接種委託料につきましては1,400万1,820円を支出しております。これはインフルエンザの予防接種を受けた65歳以上を対象に、1人につき1,500円の助成をしたものとなります。

次に、20ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業3,778万8,692円です。これは主に③の委託料で、接種券の発送業務委託料や接種予約の案内等を行っているコールセンター業務委託料として支出したものと⑤の負担金補助及び交付金で、個別接種を休日、時間外を含め期間内に週100回以上接種した医療機関に支援金を交付したのになります。

次に、21ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業2,504万4,731円です、これは市が実施する集団接種及び各医療機関が実施する個別接種に従事していただいた医師等への報償及び委託料を支出しているものとなります。

また、同じく21ページ、医療機関等物価高騰対策支援金事業1,341万8,648円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、合計74か所に対し支援金を支給したのとなります。

次に、22ページをご覧ください。

健康づくり事業210万1,213円です。こちらにつきましては、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業となっております。内容といたしましては、各種相談や健診のほか、運動教室の開催、食生活改善会員と協働による各種事業を実施したものです。

健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、健康ポイント事業と組み合わせて自己管理への健康意識の向上の啓発に努めました。

次に、23ページをご覧ください。

結核及び感染症予防事業927万7,544円です。こちらの事業につきましては、②の結核検診委託料が主なものであり、特定健診と同日に実施した集団検診と大網病院での個別検診を実施いたしました。受診率は13.57パーセントとなり、精密検査が必要な方には受診勧奨を行いました。

次に、24ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）1,493万1,826円です。こちらは令和4年度から令和5年度へ繰り越された繰越明許費で、主に令和5年度のコールセンター業務委託料に充てたものになります。

次に、25ページの上から4段目、新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）3,845万8,633円です。こちらの事業につきましても、24ページと同様に、令和4年度から令和5年度へ繰り越された繰越明許費です。令和5年度新型コロナウイルスワクチン集団接種に要した接種医師への報償費及び個別接種の委託料となります。

次に、26ページをご覧ください。

出産・子育て応援交付金事業1,788万4,513円です。こちらは国の令和4年度第2次補正予算により実施している事業であり、令和5年度は④負担金補助及び交付金で出産応援交付金については159名の妊婦に1人5万円を、子育て応援交付金については、190名の乳児に1人5万円を、合計1,745万円を支給しております。

次に、27ページをご覧ください。

母子保健事業3,126万2,919円です。こちらの事業につきましては、母子保健法等に基づき、保健師、歯科衛生士、栄養士が連携して、妊産婦、乳幼児の家庭訪問や各種相談への対応、各種教室や健診などに取り組み、乳幼児の病気や発達異常の早期発見、保護者の負担軽減及び支援を行ったものとなります。

主なものといたしまして、27ページの中ほど⑤委託料で、1歳6か月児、3歳児、妊婦・乳児健康診査及び精密検査委託料では、主に医療機関で妊婦・乳児一般健康診査を受診した際の委託料及び産後ケア事業として、出産後1年未満の産婦と乳児が利用した通所型・訪問型短期入所型サービスの委託料となります。

また⑧扶助費では、令和5年度から実施いたしました不妊治療費助成事業として保険適用となった治療費の自己負担分の2分の1で10万円を上限として15組に助成金を支給しております。

なお、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、産後ケア事業、食育事業、歯磨き指導事業等の詳細は、

28ページをご覧くださいと思います。

最後に、29ページをご覧ください。

出産・子育て応援交付金事業（繰越明許費）460万2,000円です。令和4年度対象者への支給分及び補助金申請に合わせ一部令和5年度対象者、合計91名分の支給をしております。

以上が当課における決算の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和5年度決算内容について、ご質問があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 27ページの令和5年度から新たな施策で不妊治療に対する助成なんですけれども、これが対象が15組17名ということで記載されているんですが、もうちょっと具体的にそのへんを教えてくださいませんか。今後含めてさらに進めて補助額を増額とかしていくとか、そのへんについても教えてくださいませんか。

○委員長（引間真理子委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 不妊治療につきましては、令和5年度は15組17名で、15組というのはご夫婦という考え、ご夫婦というかカップルの方もいらっしゃいますけれども15組で、17名というのは、そのうちパートナーとかご主人の治療も一緒に請求があった方ということで17名という形になっておりますので、女性は15名、男性が2名が治療費ということになっております。

今年度も予算的には同じように、10万円を上限として費用の2分の1を助成するというところでやっております。昨年1年間やって、今年度まだ年度途中ですけれども、申請件数は昨年度より上回ってきている感じなんですけれども、10万円を超える方はあまりまだいらっしゃらないので、費用も助成の金額とかそういうものはもう少し検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 不妊治療を受けられて、短期間にすぐ結果が出るものではないのかもしれないけれども、既に令和6年度へ入っているわけですから、そのへんの中で効果がどれぐらい、実際に妊娠されたとか、そのへんが把握はされているんですか。把握していればそのへんについて。

○委員長（引間真理子委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 申請された方が妊娠されたかどうかの把握はして

おります。申請された時点で妊娠届出を出されている方もいらっしゃいますので、効果があって妊娠したので母子手帳等を発行してもらうときに合わせて申請をしに来られるという方もいらっしゃいます。もちろん思うような結果が出られない方もいらっしゃいますので、そのへんは何とも難しい問題であったりもしますが、把握はしております。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 16ページ、検診関係なんですけれども、たくさんといいますか、これまでも同じように検診を行っていると思うんですが、先ほど課長から受診率は横ばいだということだったんですが、現在の周知方法であったり、その横ばい検診率を高めていくという何か施策は取られておりますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 まず、周知方法ですが、例えば今年度受診した方には翌年度申込みせずとも受診票をお送りするというような形で継続して受診していただけるようにはしております。あと無料のクーポン券を子宮がんについては21歳、乳がん検診については41歳、大腸がん検診については41歳の男女に無料のクーポン券を発行して、無料で自己負担なしで検診を受けられるようにはしております。

昨年度末に節目の方にアンケート調査を実施いたしました。実際、受診率かなり低いんですけれども、その中には例えば人間ドックを受けたりとか、職場で検診を受けたりという方も相当数いるかなとは思っております、その数がなかなか把握できないというところもありまして、アンケート調査を節目の方にしております。そちらでもこのような検診を行っていますので、ぜひ申請してくださいというふうな案内をしています。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。予防医療というか、これからの保険の金額だったり考えると、予防医療というのはすごく大切になってくるのかなというふうに思っています。例えばがんとか、がんがメインであるんですけれども、呼吸器系とか市の検診を例えば助成していくとか、冊子で早めの検診をお知らせするとか、そういったものはお考えとしてあったりはされるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 市で行っているがん検診については、国で定める対策型がん検診ということで、国が推奨しているものとなります。呼吸器系の検診については、胸のレント

ゲンを撮って、肺がんであるとか結核の有無を調べる検査をしているところになります。何の病気でも早期発見というものは大事になってくると思いますので、周知につきましては非常に大切なものと思っております。ホームページであるとか、広報であるとか、出前講座であるとかいろいろな機会を捉えて、今後も周知に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。結構ほかの自治体でもCOPDとかの検診したり、そういう周知のパンフレットを配ったり、高齢者になってくればくるほど、そういうリスクは高まってくるので、限られた予算の中かとは思いますが、この先の医療費だったり、そういった部分を考えた上で周知方法でしたり、新たなリスクの高い病気の予防というのもお考えいただけるとよろしいかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 27ページの母子保健事業、ことばの相談、マタニティ教室、子育て相談1名と書いてありまして、右側にマタニティ教室は3回1コースで年4コース実施となっているんですけども、ことばの相談、子育て相談、どのぐらいの割で開催されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 ことばの相談は、昨年度は21回実施しております。子育て相談は昨年度5回実施しております。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 これらに関しては、回数とかそういった参加されている方、十分納得されているか、これで大丈夫な回数なんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 十分な回数かと言われると、もっとできればいいなと思うところもありますが、ことばの相談21回は、1人の先生が全部21回やっております、1日に5から6人、1日朝から夕方までやっていただいているんですね。

ちょうど今ぐらいの時期から就学前健診が終わった後ぐらいからすごく申込みが増えてくるんです。就学前健診でちょっとことばの教室に行ってみたらどうかということで、その前から来ているお子さんのフォローもしながら秋以降は少し人数が増えてくるというところで、

通常だと4時ぐらいで終わるところを、もう1ケース診ていただいたりとかしていますので、もちろんもう少し余裕があればと思うところもありますが、先生もまた別でお仕事もされていらっしゃるし、十分指導ができる先生が潤沢に周りにはいるわけでもないというところで、何とかこの回数でやっている形です。

子育て相談も同じで、やはり臨床心理士とかそういうような子どもの発達をきちんと診ていただける方がフリーで年数回来ていただけるという、フリーで来ていただける方がいないというところで、何とかこの回数でお願いして来ていただいているという形なので、十分かと言われれば、もう少し増えるといいなという思いもありますが、何とかこれでなるべく取りこぼしのないようにやっているというところが現状でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 子育てする親のほうとしては、そういったものが多ければ多いほどいいのかなというふうに思いまして、この予算で果たして足りるものなのか、相談員がいれば増やして、また予算のほうも増やしていただければなというふうに。

以上になります。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今いろいろと例えば受診であったり、予防接種だったりというところでの情報発信のところで、先ほど広報とかホームページとおっしゃっていましたがけれども、それこそ今それで受診率のほうは上がっていらっしゃるのかなということを聞きたいんです。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 がん検診であるとかそういう受診率は横ばい状態、プラスLINEでがん検診のお知らせをしてみたりはしているんですけども、それでもあまり、そのときは若干増えたりはするんですけども、全体で見るとあまり増えていないという状況ではあります。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今LINEでもやっていらっしゃると言いましたがけれども、SNSはまたほかにもたくさん種類ありますので、そういったところをもっともっと活用していくと、特に41歳とかの世代というのは、皆さん情報をどちらかというとSNSで取得している方が多いと思うので、そういったところに注目していくのも一つかなと思います。なぜかという、かなり毎年のようにそういったところでの受診率の向上に努めていただきたいという意見は出ていらっしゃるの、このあたりをもう少しまたさらに意識していただければいいのかな

と思いますので、お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。ちょっと関連にはなるんですけれども、2つほどちょっとお聞きしたいんですが、今ありましたがん検診が横ばいということで、数字の書き方が違うのかもしれないんですけれども、千葉県だったか、厚労省だったか、公式なところで受診率というのが出ていると大きくかけ離れている数字、全国で48.4パーセント受診率、千葉県でいったら平均で49.8パーセントというふうに出ておりました。これは令和4年の数字しかまだ出てないんですが、それに比べると相当低い数字になっています。

それで横ばいだということで、一つ聞きたいのは対象人数なんですけれども、例えば大腸がんであれば40歳以上の市民全員が母数になっているのか、もしそうだとしたら先ほどちょっとお話がありましたように、企業で検診を受けられている人とかもその中に入ってくるので、それで受診率計算すれば低くなると思うので、そのところを一つお聞きしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 受診の対象者につきまして、おっしゃるとおり人口を母数にしておりますので、低くなっているものと思われま。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） それがもうちょっとリアルな数字にするために、例えば国保に入っていらっしゃる方の40歳以上とか、そういう取り方というのは、これはできるものなんでしょうか。それとも難しいものなんでしょうか。お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 国保の方だけを対象としたということの数字は取れるとは思いますが、ただ、社会保険に入っていらっしゃる方も会社でがん検診をやっていないという場合は、市役所もそうなんですけれども、そういったところも多うございますので、やはりアンケート等で確認していくしかないかなとは思っております。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ちょっと僕が取った数字がどこまで正しいかですけれども、例えば市のほうで千葉の平均とか、そういうのは取っていらっしゃいますか。もしそうであれば、それと比べてどうなのかというのが比較対象になると思うんですが、お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 すみません。県内の各市町村の受診率というのがおそらく出ていたかと思うんですが、すみません、ちょっと今手元にございません。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。それでは、それが多分取らないと、うちの市の中の前年対比とかだけでは、ほかと比べてどうなのかというのが分からないので、いいのか、悪いのかというのを、まず目標つくるためにもぜひ取っていただきたいと思います。

それとがん検診のもっと増やすための施策として、いろいろ今お聞きしましたが、それが横ばいの状態だと思うので、例えば予算がもっとあれば、もっといろいろなことができるのかどうなのか、限りある予算の中でやっているんで、この受診率になってしまうというのか、もっと予算があれば、もっとやれることはたくさんありますよというのか、そのへんどうお考えなんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 実際、予算がもう少しあれば、例えば対象となった人に全員、個別通知を差し上げるだとか、そういったこともできますし、いろいろな方策も取れるかなと思います。それには職員もいろいろそこに集中してやっていくということも必要とはなるとは思いますけれども、そのへんの問題もあります。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。それでは、何とかできるように、これは健康増進課だけの話じゃないと思うので、我々も頑張っていきたいと思います。

もう一つ、28ページのほうなんですけれども、こちらでいろいろ母子健診ですとか赤ちゃん訪問とか、赤ちゃんのときのいろいろな健診等が出ているんですが、これは受診率当然高いんですけれども、逆に来なかった人に対しての何か後追いといいますか、サポートとかそういうことはやっていらっしゃるのでしょうか、お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 健診の未受診者に関しましては、一応フォロー体制というものをきちんと明確につくっておきまして、健診2か月未受診で再通知をする。再通知をしても連絡がない場合には家庭訪問をする。家庭訪問で会えない場合には子育て支援課に、それもきちんと明文化して、ご本人に通知した上で、子育て支援課に確認をして、所

属先があるかどうかの確認をする。所属先がある場合は所属先へ確認するというようなフォロー体制で確認しています。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。よく児童虐待とかいう話が大体こういうところから出やすいと思います。発見しやすいと思いますので、ぜひお願いいたします。

ごめんなさい、二つと言ったんですけれども、もう一つだけお願いします。

先ほど来、予防医学というお話があったんですが、22ページ、健康づくり事業ですけれども、これからの医療は、予防医学は本当に大事だと思います。病気になってからではなく病気になるようにするという事で、こちらいろいろな講演をしたりとかというお話がありました。ちょっとそこらへんのところ、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。どういうことをやって、今後どうしていきたいとか、そんな形でお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 講演会についてご説明します。

昨年度は講演会3回行いまして、まず一つは、親子の健康づくり講演会という名前で、親子遊びと親の方向けのヨガを実施しました。これは産婦さんとか女性だけではなく、ご主人も一緒にということで、ご夫婦そろってのヨガをやりました。

次に、健康づくり講演会として、たばこの害について、受動喫煙とか、そういう害について田那村内科医院の先生にお願いしました。

次に、心の健康づくり講演会ということで、メンタルコントロール術というタイトルで外部の先生に講演をお願いしました。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） それぞれ参加人数というのは出ていましたか、出てないですね。お知らせください。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 まず、親子の健康づくり講演会につきましては、10組30人という参加人数でした。健康づくりで、たばこの講演会につきましては29人、心の健康づくりメンタルコントロールにつきましては、86人という参加人数でございました。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。心の健康は非常に関心度が高いで

すね。これは予算が210万円ですか、高いのか、安いのかというところですけども、全体から見るとちょっとパーセンテージが低いと思いますので、今後はまたこのところにも力を入れていただいて、特に心の健康で86名の方が一回で来られるということは、タイミングで出なかったけれども、出られなかった方もいらっしゃると思うので、ぜひよろしくお願いいたしますします。

私からは以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

高野委員。

○高野祐二委員 予防接種の件ですけども、ちょっと決算とは違っちゃうかもしれないんですけども、带状疱疹ワクチンなんですけれども、厚生労働省が今年度補助金の何かということで話合い、検討には入ったということなんですけれども、今後補助金が出るようになったら、本市もされるのかということをお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 一般質問等でもご質問いただいております。带状疱疹ワクチンにつきましては、国が定期予防接種ということで位置づけられますと、必ず市町村で行うべき予防接種になりますので、おそらくB類の定期接種になってくるのかなと思いますので、全額ではなく一部市からの公費負担という形になってくるものと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、健康増進課の皆さんご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読み上げます。

各種検診事業については、受診率の向上、事後指導、さちには効果などの検証に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 やはり今検診等によってがんの早期発見とかすることによって、完治される方も結構多いというふうに聞いておりますので、受診率の向上、これらに引き続き努めていただきたいという方向は、やはり申し送りしていいんじゃないですか。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 ここに含まれてしまうのかもしれないですけども、さっき言ったように、今までどおりの発信ではなく、SNSを活用したりと、人の目にもっと触れるということをやっていくことが受診率の向上につながると思いますので、そこらへんを事後指導され、効果等の検証に努めと書いてありますけれども、新たな試みという形でやっていかなければいけないのかなと思いますので、そういったところも取り入れてもらいたいと意見として言わせていただきます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

斉藤委員。

○斉藤育完委員 関連というか、この言葉、多分これが拡大になると思うんです。先ほど副委員長からもあったように、予防医療、予防医学、おそらく今後の市税というか、医療費って結構それで変わってきているところが今実際あるようなので、その言葉も入れていただけるといいかなというふうに思いました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（発言する者あり）

○委員長（引間真理子委員長） やはり健康の中で講習じゃないですけども、学ぶというか、そういったことをすごく大事だなと思います。

○北田宏彦委員 そのへんも含めて、正副委員長に一任します。

○委員長（引間真理子委員長） かしこまりました。それでは、以上で健康増進課の審査を終了いたします。

それでは、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 子育て支援課でございます。

まず、はじめに、本日出席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様から向かって私の左側が、副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 私の右側が児童家庭班長の花澤です。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 その右側が保育班長の村田です。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 その右側が子育て支援館長の花沢です。

○花沢 充子育て支援館長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 そして私、課長の北田です。どうぞよろしくお願いいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

令和5年度の決算概要について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

令和5年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入であります。

総額は16億2,225万5,666円、前年度と比較しますと1億6,290万3,928円、11.2パーセントの増額となっております。増額の主な要因は表の上から3番目の民生費国庫負担金とその4つ下の民生費補助金は、公定価格の引上げや教育委員会が所管していた私立幼稚園等の利用者に対する給付業務の移管に伴う経費のほか、千葉県子どもの成長応援臨時給付金の支給に係る経費が新たに交付されたことなどにより増額となっております。

続きまして、下の表の歳出でございます。

3 ページをご覧ください。

表の下段のとおり、総額で21億5,183万6,008円、前年と比較しますと1億4,801万7,988円、7.4パーセントの増額となっております。

増額の主な要因は、2 ページに戻りまして上から7番目の子ども医療対策事業は、子ども医療の助成対象を高校生までに拡大したことによる経費の増のほか、下から5つ目の保育総務事務費は、先ほど歳入の中で説明いたしました私立幼稚園等の利用者に対する給付業務の移管等に伴う経費の増、さらに一番下の千葉県子どもの成長応援臨時給付金給付事業は、小学校1年生から中学校3年生を対象に児童1人当たり一律1万円を給付したことなどにより増額となっております。

続きまして、決算の説明資料について、主な事業を説明させていただきます。

4 ページをご覧ください。

はじめに、歳入でございます。

児童福祉費負担金は8,039万2,210円です。下段④及び5ページの⑤は、保育所等を利用する保護者が負担する保育料等ではありますが、3歳から5歳までは無料となりましたので、3歳未満の保育料になります。

なお、令和5年度の収納率は私立分が99.0パーセント、公立分が100パーセントという状況となっております。今後とも督促状、催告書の送付のほか、税務課と連携を図りながら保育料等の収入未済分の解消に向け取り組んでまいります。

8 ページをご算ください。

児童福祉費補助金は1億1,169万2,000円です。②の補助金は保育士等の事務負担の軽減を図るため、ICT等を活用した業務システムを導入する施設に対するものとして、④及び⑤の補助金は、物価高騰に伴う経済対策として、⑧の補助金は、保育所等における性被害防止対策に係る設備等の整備として、国から交付された補助金であります。

なお、④の給付状況等につきましては、歳出の中でご説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

加算金は11万2,365円です。①及び②の加算金ですが、学童保育指導員の賃金を3パーセント程度、月額9,000円の賃上げをするよう市から株式会社オーエンスに令和3年度及び令和4年度に交付金を交付しましたが、両交付金の交付要件を満たしていないことが判明し、返還したい旨の申出がオーエンスからあったことから、次のページの⑫及び⑬の返還金と共に加算金が交付されたものであります。

次に、13ページをご覧ください。以降は歳出でございます。

学童保育事業は1,257万1,563円です。次のページの④委託料の中の2つ目の人材派遣業務委託料ですが、夏季休業期間における指導員を確保するため、新たに人材派遣に委託したものでございます。

また⑤工事請負費中の1つ目の学童保育室整備工事及び⑧負担金及び交付金中の2つ目につきましては、性被害防止対策に係る補助金を活用し、公設の全学童保育室に防犯カメラを設置したほか、民間の学童保育室に対し補助金を交付いたしました。

その下の学童保育物価高騰対策支援金ですが、地方創生臨時交付金を活用し、原油価格物価高騰対策として大網学童保育室を運営している子育て交流センターの指定管理者及び民間の学童保育室に対し支援金を交付したものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

二重丸の1つ目のひとり親福祉対策事業は480万8,076円です。②委託料中の助産施設入所措置委託料につきましては、戸籍上に夫がいるものの別居中であり、経済的支援が必要な妊産婦のため、助産等の実施を決定し、助産施設への入所を委託したものでございます。

その下の子育て交流センター運営事業は4,589万3,213円です。子育て交流センターの施設の維持管理をはじめ、学童保育室、児童館、子育て支援センターの運営は、指定管理者の株式会社オーエンスが行っております。令和5年度の子育て交流センターの利用状況ですが、全体で4万1,590人、前年度比で約20パーセント増加しており、特に児童館の利用数は約5,000人増加しております。

なお、今年度末をもって指定管理期間が満了となりますが、市が直営で行っている6つの学童保育室の管理運営と合わせ、去る6月に指定管理者の公募を行ったところ、4社から応募があり、選定委員会における審査の結果、株式会社アンフィニを候補者として選定したところでございます。

今議会に関連議案を提出させていただいておりますが、ご承認が得られ次第、必要な準備を進めてまいります。

次に、16ページをご覧ください。

二重丸の1つ目の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、ひとり親世帯分とその下の同事業その他世帯分ですが、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付いたしました。ひとり親世帯分は319世帯に対し児童469人分、非課税世帯等のその他の世帯分は240世帯に対し児童435人分を給付いたしました。

なお、財源は事務費を含め全額国庫負担であります。

次に、17ページをご覧ください。

二重丸の上から2番目の要保護児童対策事業は15万9,571円です。本事業は、児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関や専門家と連携し必要な支援に対する対応策を検討しております。本市の児童虐待を内容とした新規の相談件数でございますが、令和4年度の76件から、令和5年度は81件と増加しております。今後も相談体制の充実に努め、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止に努めてまいります。

その下の子ども・子育て支援事業計画策定事業は34万8,658円です。令和2年3月に策定いたしました第2期子ども・子育て支援事業計画が今年度末をもって計画期間が満了となるため、令和7年度から11年度までを計画期間とする第3期計画の策定に向け準備を進めているところです。令和5年度では子育てに関するニーズや課題等を把握するためアンケート調査を実施いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

二重丸の上から2番目の民間保育所運営事業は1億2,948万1,896円です。本事業は、民間保育施設が行う延長保育などの各種事業に対し補助金を交付しております。令和5年度では保育士等の事務負担の軽減を図るためICT等を活用した業務システムの導入や保育所等の性被害防止対策に係る設備を整備する保育所等へ補助金制度を設け、次のページの1つ目、保育対策総合支援事業補助金及び2つ目の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金を交付いたしました。このほか物価高騰の影響を受けている保育・教育施設に対し、地方創生臨時交付金を活用し、その下の保育所等物価高騰対策支援金を交付いたしました。

次に、22ページをご覧ください。

二重丸の1つ目の保育総務事務費は7,013万4,093円です。

③負担金補助及び交付金をご覧ください。保育料等返還金及び⑤償還金利子及び割引料中の1つ目の保育料還付金につきましては、同一世帯に障がい者がいる世帯の保育料の決定などに算定誤りがあり、対象となる保護者に対し保育料と給食費を返還したものであります。

その後につきましては、法規主管課との調整と根拠法令の確認を徹底し、再発防止に努めております。

また④扶助費中の2つ目の施設等利用費につきましては、ともに教育委員会から移管され

た事業費となります。こちらは私立幼稚園等の利用者に対し、教育・保育給付認定を受けることにより、1人当たり月額2万5,700円を給付しているほか、保育の必要性の認定を受けた場合は、預かり保育部分として月額1万1,300円を給付しております。

最後に、23ページをご覧ください。

二重丸の上から2番目の千葉県子どもの成長応援臨時給付金給付事業は3,456万8,322円です。物価高騰の影響を受けている子育て世代の支援を目的に、習い事などの経費の負担を軽減するため、小学校1年生から中学3年生を対象に、児童1人当たり一律1万円を給付いたしました。給付状況でございますが、2,281世帯に対し、児童3,285人分を給付し、財源は事務費を含め全額県負担でございます。

以上が子育て支援課の令和5年度の決算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算内容についてご質問等があればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 2点ほど質問させていただきます。

17ページ、子ども医療対策事業の扶助費のところですが、前年よりもかなり上がっているというところと、令和2年、3年はゼロ円ということ、そこらへんの説明のほうをさせていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 花澤主査。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 子ども医療対策扶助費ですが、令和4年度から令和5年度に関して金額が上がっている理由といたしましては、令和5年度から高校生を対象としましたので、その分が増額していることと、コロナが5類に移行した関係等で全体的に医療費も伸びていることが原因として考えられます。

それと過去2年度とかがない理由としましては、資料の2ページと3ページで、以前は3ページのところに子ども医療対策事業があるんですけれども、4款のほうに医療費のほうを載せておりましたので、それが3款に移った形でこのような形となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ありがとうございます。

続きまして、その下、要保護児童対策事業、先ほどご説明の中で相談件数が76件から81件と昨年度から増えているところなんですけれども、実際に保護をされている児童というのは

どれくらいいるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 花澤主査。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 令和5年度のケースでいいますと、一時保護となった人数が12名ほどおります。ただ令和5年度中に家庭等に移っているのが8名ほど減っておりますので、令和5年度で考えますと4名ほどが児相のほうに保護中となっているような状況でございます。ちなみに令和4年度ですと一時保護になった者が9名おりまして、4年度中に家庭に復帰したのが8名ということになっています。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 年々増加しているとか、そういう傾向というのは特にはないという形ですかね。やはり今、虐待の人数とかが物すごく多くなって、昔から表面に出てこなかったものが多分表に出てきて取りざたされているのかなと自分は感じているんですけども、こういったところの対策、今後をもっともっとやっていかなければいけないだろうなと思っているところで、予算が、こんなもんだったという言い方はちょっとあれかもしれないですけども、少なかったからちょっと気になりましたので、そこはまたそういう凄惨な事故が起きる前にというところを対策してもらえるようにしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 今予算のお話ありましたが、要保護児童対策事業のほうにも、主に人件費で、相談員のものを要求してございます。ただ、こちらは決算上ではなく、総務課のほうの予算として入ってしまっているんで、実際事務費とするとこのくらいの15万9,000円の決算でしたが、人件費を含めますともう少し予算のほうは確保しているというような状況です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから3点ほど、まず4ページと6ページの未収金があるということで、収納率、令和5年度も子育て関連で給付金等かなり市のほうでも給付していたという記憶がありますけれども、それでもこういう部分で未納が発生してしまうというのは、非常にばかっているのかなと思うので、ですから市のほうから給付金を給付する際に、こういう未納とかの分をきちっと差し引けるようなそういう手続を取ったらどうだろう。

以前、私が学校給食費について市のほうからいろいろな支援金が給付されるときには差し引くという、そういう制度を活用するよにということで取り組んだことが過去にあると思います。ですから法令によってそれは認められていると思うので、そうすればこういう部分のそんなに大きな金額ではないんだろけれども、4ページ、6ページ、そのへんの収納率というのが100パーセントになってくるのではないかなと思いますけれども、このへん、見解いかがですか。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 今現在は児童手当のほうからこういった未納の案件につきましては、特別徴収という形で徴収させていただいているんですけれども、あくまでも本人が滞納者の申し出があった場合のみということで、本人からの誓約書を取り交わしまして、それに基づいて特別徴収を今現在行っている状態であります。誓約書をもらえない相手については、今現在児童手当からの引き去りは行っておりません。なるべくコンタクトを取って、誓約書をもらうように努めているところでございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それは滞納が発生してから誓約書をもらっているのか。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 実際滞納が発生して、督促状も送っているんですけれども、まだ納付がない方については今度電話連絡を行い、もしくは訪問を行ったりして、それでは支払い方法について相談させていただいて、一度に納付は無理だという方については、児童手当からの引き去りで納付をさせていただくという誓約書をいただいているのが現状でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そういう事態が発生してから、なかなかあなた方もそういう督促の手間だとか物すごい仕事量になるじゃないですか。だからはじめ子どもさんお預かりする段階、申込書なのか、契約書なのか書類交わすじゃないですか。

そのときに、その支払いについて万一延滞とか発生した場合には、そういう給付金だかというそういうものから差し引いても構わないという書類を先にもらうのが当然なのではないの。物すごい手間暇かかることで、督促って非常に嫌なものだろうし、そういうふうに思いますけれども、課長、いかがですか。

○委員長（引間真理子委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 極力滞納分をつくらないというのがベストだと思うんですけども、どうしても払えない方いらっしゃると思うので、先ほど北田委員の提案ありましたけれども、こういった方法が一番効果的なのかということのをちょっと今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 事務の手間とストレス等を考えると、もっとスムーズにいろいろなものが進むように考えたほうがいい。

次に、11ページ、子育て交流センターの関係で、支援員の方の報酬を増額しようと思ったら、要件満たしていなくて返還があったということだけれども、ここの要件満たしていなかったというのは何なのか、ちょっと細かく教えてもらえませんか。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 この補助金につきましては、学童保育室で働く職員に対して賃金を3パーセント程度、月額にしたら9,000円程度の賃上げをすることに対する経費に対して、市のほうで補助金を……

（「賃上げしたの」と呼ぶ者あり）

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 はい。令和3年度のまず令和4年2月から補助金制度が始まったんですけども、令和3年度と4年度、4年度にはまた10月から補助金の制度が変わっているんですが、その内容は学童指導員に対する賃上げの補助金でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 その補助金の趣旨は、先ほども説明受けたから分かっているんだけど、要件を満たしてなくて返金があったわけでしょう。ああいう施設で要件満たしてないと何かおかしくないのかなというふうに思うんですけども、その要件を満たしていないと、何の要件を満たさなかったのか説明していただきたい。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 この賃上げを実際指導員の方に支給をされていなかったというのが分かったということです。

○委員長（引間真理子委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 補足ですけども、この補助金が給料の別枠で補助をしている制度となっていまして、給与に含めた形ではいけないというような内容になっています。全てオーエンスのほうがその内容を勘違いをしていまして、年度末に一括で支払うという

ような形で考えていたようです。そのためのこの補助金の要綱に該当しないということが分かりまして、速やかに返還をしていただいたという形です。

ただ、勤めている従業員の方にはオーエンスから別個に支給されていますので、市の補助金は返還してもらいましたが、自前のお金で従業員の方々には処遇改善をしているという状況です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 分かりました。

次に、19ページ、民間保育所運営事業の中で、やはり処遇改善事業補助金ということなんですが、これは各保育所に給付しているんだろうけれども、個別に保育士の方であるとか、個々の報酬に反映されたというそういう仕分けというか、きちんと反映されているのか、そういう調査というのはされているのか。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 この調査につきましては、実績報告ということで、各施設で保育士さんに払った賃金台帳を提出していただいて、その中で上乗せがあるかどうかというのを確認を取っております。

○北田宏彦委員 具体的にこれらの総額で、個々の保育士さんには月額あるいは年額でどれぐらい報酬が上積みされたんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 この補助金については月額2万円を上乗せする補助金となっております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 しっかりと給付されていたというところを確認されたということですね。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 そのとおりです。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 14ページの学童保育室に防犯カメラの取付工事ということで98万6,700円とあるんですが、室内であると思うんですが、ちょっと値段的に大きいので何室、防犯カメラを何個つけて、どういった性能のカメラを取り付けられたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 このカメラにつきましては、市内の公立学童保育室、全部で7施設、各小学校にありますので7施設ございます。その中でも大綱学童保育室は部屋が3部屋に分かれておりまして、瑞穂学童につきましても2支援単位ということで部屋は2つにわたっております。それを全部合わせますと、合計で7施設の10部屋に防犯カメラを取り付けさせていただきました。

どういったものかという、そこは録画した記録データをハードディスクを設けて、そこの中である一定期間保存ができるような形のものを、そのハードディスクがいっぱいになりましたら上書きされるような形になっていますけれども、そういった形の防犯カメラを設置させていただきました。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。10室、もちろん電気工事とかそういうのも必要だと思います。これはオンラインで常にどこかで見れるというようなものではあるんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 実際はハードディスクに記録するだけのもので、その撮った映像を今のところ保護者の方に公開するとか、そういった形では取扱いをしておりません。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 もちろんいろいろと予算のかけ方はあると思うんですが、それこそ防犯カメラは結構価格帯も落ちてきていて、オンラインでこちら側から例えば話をしたり、サイレン鳴らせたりとか、そういうのが結構安価で、要は10室だと工事費とかちょっとあれですけども、1台10万円近くかかっていると考えたら、そういう耐久性だったりいろいろなものを鑑みて選ばれたんだろうなということは思うんですが、何か検討材料として、例えばほかのカメラとかそういうものを検討されたんですか。それとも例えば業者に、これは入札ですか、そうじゃなくてどんな契約状況でしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 これは入札ではなく、随意契約のほうで3社の業者から見積りを取りまして、一番安価だったところに工事のほうを委託しております。

あと内容は、業者の方にお部屋を見ていただきまして、ここの解像度というんですか、こ

のぐらいの画質じゃないとつけても意味がないですよとか、そういった助言をいただきながら、こちらの今発注しました品物のほうに決定させていただきました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。ひょっとすると広角で見えたり、いろいろなものがあると思うので、それはそれでよろしいかと思うんですが、選択肢として、例えばもっと安価だったら個数を多くつけられるのか、この個数で十分なのか、いろいろなことあると思いますので、そういった選定をする際に情報を集めていただきたいなということを思いました。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今のカメラについてなんですけれども、これはハードディスクにある一定量保存されるということなんだけれども、これは定期的に作動の確認だとかそういうものを行っていますか。

○委員長（引間真理子委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 今現在まだ実際にきちっと動いているかどうかのために確認は行っていないんですけれども、何かあったときにその学童保育室の画像を確認にこちらから出向いて行って、映像の確認は行っていますので、そのときにちゃんと撮れていることは確認しております。定期的に確認しに行くということではないです。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 できれば定期的なのか、抜き打ちなのか、きちっと機器の作動について確認したほうがいいと思う。やはりそういういろいろな犯罪行為のたぐいが行われるときには、ハードディスクを毀損させたり、カメラの向きを全然関係ないほうに向けたりということも、多少知恵のある方だったらそこまでできるだろうし、ただ、一度設置してあるからということで、そのまま機械器具に任せ放しではいけないのかなと思います。

そのへん、やはり皆さん方が、働いている人に自分でチェックしろというのもあれだろうから、皆さん方がチェックしてあげなければいけないんじゃないかなと。あるいは先ほど斉藤委員が言ったように、遠隔でも視聴できるようなそういうものであれば、わざわざ現地まで赴かなくても容易に確認できるわけだし、そのへんも含めてもう一度精査してみたらどうかと。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 22ページですけれども、保育総務事務費というのが前年度から比べるとかなり増えて、その中で扶助費、施設等利用費というのが1,500万円で、それが多分増えている要因なのかなと思うんですけれども、そちらは具体的にどういうものなのかご説明いただければと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 先ほど課長が冒頭で中身の説明しているときに多少触れたんですけれども、教育委員会から移管されました給付費でございまして、私立幼稚園の利用者に対する給付認定を受けることによりまして、1人当たり月額2万5,700円を給付する事業でございます。この関係が教育委員会から子育て支援課のほうに移管されたことによりまして、施設等利用費のほうが増えていると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、子育て支援課の皆さんご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読み上げます。①保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な運営を図られたい。②民間保育士の労働環境について配慮を願いたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど出た意見等を踏まえて、正副委員長のほうで取りまとめのほうをお願い

いします。

○委員長（引間真理子委員長） はい、分かりました。

それでは、以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

暫時休憩で、35分から始めたいと思いますのでよろしくお願いします。

（午前10時25分）

○委員長（引間真理子委員長） 再開いたします。

（午前10時35分）

○委員長（引間真理子委員長） 高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 高齢者支援課です。

はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側です。副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣、地域包括支援センター副主幹の川寄です。

○川寄亜希子高齢者支援課副主幹 川寄です。どうぞよろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 向かって右側、介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高です。よろしくお願いします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣、高齢者支援班長の北田です。

○北田祥一高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 北田です。よろしくお願いします。

○古川正樹高齢者支援課長 最後に私、高齢者支援課長の古川と申します。よろしくお願いいたします。

たします。

以後、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和5年度における決算概要について説明をさせていただきます。

高齢者支援課は一般会計と介護保険特別会計の2つの会計を所管しております。

はじめに、一般会計についてご説明をさせていただきます。

まず、資料1ページの歳入総括表をご覧ください。

令和5年度の歳入合計ですが、1億527万95円で、前年度決算と比較しますと1,795万7,409円の増、率にして20.6パーセントの増となっております。

主な増額要因としましては、下から3項目めの特別会計繰入金において、令和4年度における介護保険の給付額が当初見込より少なかったこと、一般会計から繰り出した負担分を戻す額が増加したものととなります。

続いて、2ページの歳出総括表をご覧ください。

令和5年度の歳出合計ですが7億9,237万629円、前年度決算と比較しますと3,121万7,214円の増、率にして4.1パーセントの増となっております。

主な増額要因ですが、上から5項目めの介護施設等物価高騰対策支援給付金給付事業において、水光熱費などの物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所等を支援するために給付金等を実施したことによる増額や、また下から5項目めの介護保険特別会計繰出金、こちらにおいて事務費等の負担分の支出が増額したことによるものととなります。

一方で6項目めの老人保護措置費になりますが、入所者の死亡等により措置入所者が減少したことによる負担金の減額や下から4項目めですが、介護サービス事業特別会計繰出金は令和4年度で介護サービス事業特別会計が廃止になっていることから、令和5年度は減額となっているものととなります。

次に、決算の説明資料ですが、主な事業を説明させていただきます。

まず、14ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費になります。②の委託料としまして、老人福祉センターの指定管理料999万2,000円を支出しております。

次に、15ページをご覧ください。

老人福祉対策事業につきましては、②の委託料として、緊急通報装置の貸与に係る委託料656万1,909円、③の扶助費として針・灸・マッサージ等の費用の一部助成のための給付金146万9,000円を支出しております。

次に、16ページをご覧ください。

老人福祉事務費につきましては、②の負担金補助及び交付金として、養護老人ホーム費に係る山武郡市広域行政組合負担金1,560万円、老人クラブへの事業補助金、健康づくり事業分55万6,168円と、連合会分の178万5,428円の合計で234万1,596円を支出しております。

次の高齢者感染防止対策事業につきましては、令和4年度に作成した介護予防運動冊子の補助金の精算を行いまして、補助金返還分として26万3,000円を支出しております。

次の介護施設等物価高騰対策支援金給付事業につきましては、先ほども説明させていただきましたが、水光熱費などの物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所等を支援するために市内107の事業所への給付金として1,810万円を支出しております。

次の老人保護措置費につきましては、①の委託料として、保護措置者数12名に対する委託料2,421万4,230円を支出しております。

次の17ページですが、敬老対策事業につきましては、①の報償費として100歳を迎えた長寿者の方への祝金5万円を、令和5年度は11人に対し55万円を支出しております。

次に、19ページをご覧ください。

19ページの介護人材確保対策事業につきましては、介護職員確保のため研修費への補助金33万9,000円を支出しております。

一般会計の内容については以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明させていただきます。

資料戻りまして、3ページ、4ページ、こちらの歳入総括表をご覧ください。

令和5年度の歳入合計ですが48億4,010万1,590円で、前年度決算と比較しますと1億5,917万9,770円の増、率にして3.4パーセントの増となっております。

主な増額要因としましては、3ページ、1項目めの第1号被保険者保険料の65歳以上の介護保険料の増、また上から11項目めになりますが、介護給付費交付金、それと4ページの上から6項目めの繰越金、こちらが増額となっております。

続いて、5ページ、6ページの歳出総括表をご覧ください。

令和5年度歳出合計は46億13万1,412円で、前年度決算と比較しますと2億4,362万1,789円の増、率にして5.6パーセントの増となっております。

主な増額要因としましては、5ページ、7項目めになりますが、介護サービス等給付費において、介護サービスの利用が増え給付費が増額したこと、また13項目めに地域包括支援センター運営事業ですが、介護サービス事業特別会計の廃止に伴いまして、令和5年度からケ

アマネジメント委託料などがこの事業に組み込まれたことによる増額となっております。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明させていただきます。

資料ですが、45ページ、46ページをご覧ください。

45ページ、一般管理事業につきましては、介護保険の資格や給付を管理する事務を行う事業費、主にシステムに要する費用として1,959万3,565円を支出しております。

次に、47ページになります。賦課徴収費につきましては、保険料の納付通知書や督促、還付に係る経費や収納に係る手数料、委託料を利用する費用として303万7,291円を支出しております。

次に、48ページをご覧ください。

48ページ、認定調査費等につきましては、介護保険サービスを利用するために必要な介護度を定める認定調査に要する費用として合計で1,207万7,139円を支出しております。

また49ページの認定審査会共同設置負担金につきましては、①の負担金補助及び交付金として、介護認定の2次判定を行う介護認定審査会の負担金1,353万円を支出しております。

次に、51ページをご覧ください。

運営協議会費につきましては、第9期の介護保険事業計画策定のための協議会を4年度は5回開催しておりまして、報酬や計画策定のための委託料なども合計で328万2,294円を支出しております。

次に、52ページですが、介護サービス等給付金につきましては、①の負担金補助及び交付金として、居宅介護サービスや施設介護サービスなど要介護者に対するサービス給付費38億1,388万7,831円を支出しております。

次に、53ページの介護予防サービス等給付費につきましては、①の負担金補助及び交付金として、居宅介護予防サービスなど要支援者に対するサービス給付費が1億545万7,622円を支出しております。

次に、54ページから57ページにかけてでございますが、こちらにつきましては、介護サービス給付に係る審査手数料や介護サービスの利用者負担額が一定の額を超えた場合に給付する費用として予算を支出しております。

次に、58ページをご覧ください。

58ページの地域包括支援センター運営事業でございますが、高齢者の総合相談窓口として、多種多様な相談に対応するための運営事業費として1,670万3,884円を支出しております。

次に、59ページに移りまして、生活支援体制整備事業につきましては、①の委託料として、

高齢者の生活支援サービスの充実を図るため、社会福祉協議会へ671万2,771円を支出しております。また下段の認知症施策推進事業につきましては、徘徊高齢者見守り事業のQRコードのラベルシール、③の印刷製本費など合計で21万4,406円を支出しております。

次に、62ページになります。

介護用品支給事業につきましては、在宅介護の要介護4または5の方へ紙おむつなどの購入費用を、③の扶助費として689万1,742円を支出しております。

次に、63ページ、64ページをご覧ください。

この科目の介護予防・生活支援サービス事業費では、訪問型サービス事業、ヘルパーサービスですね、通所型サービス事業、これはデイサービスなどです。そして介護予防ケアマネジメント事業、これはケアプラン作成など、こういった事業内容を要支援者に対する総合サービスのサービスをそれぞれ支出しております。

次に、65ページになります。

一番上の介護予防普及啓発事業につきましては、①の委託料として、体力測定会、認知症予防のためのウォーキング講座に要する費用、合計で65万1,200円を支出しております。

その下の地域介護予防活動支援事業につきましては、保健文化センターやアリーナ、農村環境改善センターにおいて、ロコモ体操を中心としたいいきいき元気クラブの実施に要する費用、合計で136万7,867円を支出しております。

以上が当課における決算概要となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算概要についてご質問があればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 53ページ、介護予防サービスのところですけども、内訳の中に居宅介護予防サービス給付費と書いてあります。58ページに介護予防サービス計画作成委託料、このへんは関連があるんですか。ちょっと自分が分からなかったので教えていただきたいです。

○委員長（引間真理子委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 53ページの居宅介護予防サービス給付費につきましては、実際にこの方への生活支援だったり、サービスを行っている給付費になります。58ページの委託料として介護予防サービス計画作成委託料につきましては、こちらのほうはケアマネジャーがケアプランを作成している、このケアプラン料になりますので、その違いが経過としてあります。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 分かりました。

もう1点よろしいでしょうか、65ページの介護予防普及啓発事業です。季美の森リハビリテーションさんでいきいき元気クラブ体力測定会行っておりますけれども、これはどういう形で、例えば年何回とか、どれくらいの人が受けているのか教えていただければと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 川寄副主幹。

○川寄亜希子高齢者支援課副主幹 回数は年2回実施いたしました。利用人数は127名が延べ人数になります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 この周知方法はどういう形でやっていらっしゃるんですか。

○川寄亜希子高齢者支援課副主幹 一般の広報でしたり、あとはホームページで募集をかけた
り、いきいき元気クラブに参加している方々に周知したりというふうに、元気な高齢者宛て
に周知をさせていただきました。

○委員長（引間真理子委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 補足になりますが、年2回行っているんですが、体力測定を
年2回行いまして、その結果報告も2回合わせて行わせていただいております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 取組として、私はそういうのはすばらしいなと思っているところであります
ので、ただ、もっと参加してもらえるような回数を増やすのか、それとも周知方法を変える
のかということになるかと思うんですけれども、そういったところも取り入れてもらえ
ると、もっともってご年配者が元気な生活を送れるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点よろしいですか。50ページ、私たちの介護保険というパンフレットがありますけ
れども、このへんは配布状況というのはどういう形、もうこの1,000部は全部配布されてい
るのかどうか確認させてください。

○委員長（引間真理子委員長） 飯高主査。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 こちらのパンフレット類でございますが、例え
ば介護保険のしおりにつきましては、納付書送るときに同封して随時配付しております。そ

れから負担割合証のしおりについても同様に負担の割合証をお送りするときにお送りしております。それは私たちの介護保険というのは、制度の周知用パンフレットでございますけれども、これは窓口で介護のご相談受けたときに提示しまして、それを見ながら一緒にお客様に説明している、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 パンフレット、窓口でとおっしゃっていましたが、多分知らない人ごまんといると思うんです。そのへんの周知方法も今後考えていただけるとありがたいかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは、まず59ページの生活支援体制整備事業、こちらのほう670万円ほど社協のほうに事業委託しているということなんですけれども、これの事業の概要等について教えていただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 生活支援体制整備事業につきましては、まずスーパーマーケットの閉店や運転免許証の返納などで買物に不便を感じている方の生活を支援するために、移動販売の普及に取り組んでおります。令和5年8月に株式会社カスミと協定を締結いたしまして、移動販売の拡大に努めております。

また高齢者の方々の日々の生活に役立つ便利な情報誌、こすもす手帳、こちらのほうを令和3年の3月に発行いたしまして、初版の発行から3年が経過しているために内容を拡充した改訂版を作成し、配布を行いました。

さらに、近年、終活について市民の関心が非常に高くなっていることから、令和6年3月にイオンライフ株式会社とエンディングノートの配布や市民向けの終活に関する講座を開催するなど、終活に関する協定を行い、整備に向けて取り組んでおります。主な生活支援体制整備事業の事業内容は、このようなものになっています。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。これを社協のほうで事業の実施をしているんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 委託事業として、社会福祉協議会に委託をしております。

○北田宏彦委員 分かりました。

もう1点ですが、60ページの在宅介護支援センター事業の委託料、そちらのほうは、おおあみ緑の里と杜の街、2者に対して委託料を支払われているということで、もう一つ、66ページ、同じようなものですが、在宅介護支援センター、介護予防ですね、こちら予防事業ということなんですけれども、こちらのほうの事業委託料が同じく緑の里と杜の街に支払われているんですが、本市内には在宅介護を行っている事業者というのは、もっと複数あるのかと思うんですけれども、この2者に対してこの事業を委託しているというのは、これについてちょっと教えていただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 在宅看護支援センターの事業になりますが、こちらのほうは地域包括支援センターの機能を補う形で設置しておりまして、24時間365日相談を受け付ける事業所として、おおあみ緑の里と杜の街のほうに委託をしております。ですので、総合相談の内容という形になりますので、実際に在宅介護支援ということで、介護サービス事業所とはまた違った事業所になります。

また66ページの在宅介護支援センターの介護予防事業委託料のこの委託料につきましては、各サロンにこのおおあみ緑の里と杜の街の職員が伺いまして、サロンでの活動を手助けしていただいている委託料になります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 2点ほどあります。

まず、15ページ、前からよく出ていると思うんですが、針・灸・マッサージの給付金なんですけれども、千葉県には非常に多いんですが、その中でも本市は結構高いんですね。東金市で1回500円で年12枚、山武市も1回1,000円なんですけれども、これも12回しか使えない。茂原市は24回使えるんですけれども、800円ということで、周辺から見ると随分高い金額でやっているんですが、これは合わせるような考えはございませんでしょうか。お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 よその県内の状況と合わせますと、比較的高い支給の中では、昨年度まで行ってきました。見直しという中で、まず令和元年度に利用対象者、これを65

歳以上からまず75歳以上に見直したことで、利用対象者自体2分の1に減っております。そして本市の財政状況等考慮した中でも、やはり近隣市等の状況も一応参考にした中で、令和6年度から月額2,000円の利用上限額を月額1,000円に引き下げた形で今回実施をしている形としております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。少しずつ減っているような感じだとは思うんですけども、全国的にも千葉県以外は結構少ない感じですよ。またこのへんも足並みそろえないといけないのかもしれませんが、また考えていければと思います。

もう一つ、これは17ページ、ご長寿の方に対して予定されていらっしゃる5万円を祝金としてやっているんですけども、これは周辺が分からなかったもので、周辺と比べてやはり皆さんこれくらいの額を、しかも現金でお渡ししているんでしょうか。お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 ちょっと周辺の自治体の状況の一覧は手元にはない形ですが、周りのところと確認しますと、郡内の中では高いほうの位置には入っていることは確かです。

高齢化が高くなってきている中でも、こういった事業は年間の中で今10人前後の人数で推移はしておるんですけども、件数というのは多少なりとも増加が見込まれる中でもありますので、今後、もっと全体的な分母が大きくならない限りは、そんなには大きくはなっていないかと思うんですけども、一応扶助費的なものとなりますので、今後の財政的なものを考えまして、将来的に感謝を形に現すということは現金でなくてもということも考えられますので、そこはうちのほうの課題として検討していきたいとは考えております。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。感謝をするのは100歳以上で長寿で非常に応援することだと思うんですけども、何かまた別の形とかでも感謝の仕方はあるかと思いますが、人数が増えるのは好ましいとは思いますが、これからはさらに長生きされる方が多くなるかと思うので、そのへんも考慮していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の敬老対策事業についてなんですが、いきなりとずっと1人5万円がある

わけじゃないと思うんですよ。過去からどういう事業を行っていたのか、そのへん教えていただけますか。80歳だか88歳のときにいくらか8万円だか10万円だか配付していたとか、それを見直してきた中で今現在、100歳に対して5万円給付しているという、それでいいかどうかですよ。そのへんちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 手元に今正確な資料はないんですけども、まず88歳の米寿のお祝いとして、その前、何年か前までは現金でお祝いを渡しておりました。8万8,000円だったと記憶しております。100歳につきましては、その前は10万円で渡しておまして、令和になってからだったと思うんですが、これも見直した中で10万円から5万円に変更して渡している形を取っておまして、今現在に来ているという状況です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、高齢者支援課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を申し上げます。①介護予防事業のさらなる充実に努められたい。②地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化・充実に努められたい。③関係団体等を含め元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

金森委員。

○金森浩二委員 繰り返しになるのかもしれませんが、やはり周知というところが必要だと思うので、充実するということに含まれるかもしれないけれども、あえて周知という文字を入れていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「正副委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、高齢者支援課の審査を終了いたします。

次に、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。

はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって左側から保護班長の石田でございます。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 石田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が社会福祉班長の高山でございます。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 私の右側、副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が障がい福祉班長の内山でございます。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 最後に、課長の糸日谷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、以後、着座にて説明させていただきます。

はじめに、令和5年度歳入歳出決算総括表についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

令和5年度決算における歳入でございますが、合計で14億6,484万2,605円で、前年度と比較しますと5億3,343万6,009円の減額となっております。

減額となった主な科目としましては、表の3番目の民生費国庫補助金が2億3,076万9,000

円、9番目の民生費国庫補助金の繰越明許費分が4億3,641万7,000円の減額となっております。減額の要因としましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業や繰越明許費分の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業による国庫補助金の減額によるものでございます。

次に、歳出でございますが、2ページをご覧ください。

合計で25億7,639万986円で、前年度と比較しますと4,652万9,113円の増額となっております。増額となった主な事業としましては、表の6番目の障害者自立支援給付金事業が約1億1,097万円、表の10番目の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業が約4億7,411万円、表の下から3番目の生活保護扶助費が約7,113万円の増額となっております。そのほか主な要因としましては、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業によるものでございます。

次に、歳出の決算の説明資料の中で主な事業についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。

1番の社会福祉団体支援事業でございますが、決算額は2,933万4,135円となりました。社会福祉に関連する各種団体等が行う事業や活動に対する助成を行っており、主なものとしましては、(4)の社会福祉協議会運営費補助金になります。社会福祉協議会の職員の人件費、また社会福祉協議会が行うボランティア活動推進事業や総合相談事業への補助になります。決算額は2,459万3,535円でございます。

次に、11ページをご覧ください。

2番の心身障害者福祉費でございます。決算額は2,007万5,919円となりました。障がい者が地域で生活していくための財政的な援助をしているもので、主なものとしましては、(12)の障害者グループホーム等助成金で、障がい者が生活するグループホームの事業者に対する運営費の助成や入居者である障がい者への家賃助成となります。決算額は1,651万6,182円でございます。

同じく、11ページ、3番目の地域福祉計画等策定更新事業でございます。令和5年度に策定いたしました障害者計画等について、計画の見直しや策定を行いました。決算額は18万9,100円でございます。

次に、12ページをご覧ください。

4番の地域生活支援事業でございますが、決算額は3,834万1,996円となりました。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて行う事業となります。障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう日常生活用具の支給や外出時の移動など必要な支援を行ってお

ります。主なものとしましては、（７）の障害者等日常生活用具費で、ストーマ装具や紙おむつの等の生活用消耗品の購入に対して助成するものとなります。決算額は990万7,282円でございます。

同じく12ページ、５番の福祉手当等支給事業でございますが、決算額は１億29万2,084円となりました。障がい者の生活費の負担を軽減するために、法令等で定められた対象者に対し、手当の支給や医療費を助成しております。主なものとしましては、（５）の重度心身障害者医療費助成金で、重度の障害者を対象に健康の保持と生活の安定を確保するため医療費の助成をしております。決算額は7,549万6,194円でございます。

次に、13ページをご覧ください。

６番の障害者自立支援給付事業でございますが、決算額は12億4,512万2,262円となりました。障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、居宅介護やグループホーム等の障害福祉サービスに係る給付や障害を除去、軽減するための自立支援医療に係る医療費を負担するもので、主なものとしましては、（２）の障害児通所等給付費と（３）の障害福祉サービス費でございます。

まず（２）の障害児通所等給付費でございますが、18歳未満の障がい児に対し学校等から下校した後の時間を引き続き自宅以外で過ごすことのできる場所の提供や、未就学児に対しましては適切な療育を支援するもので、決算額は２億1,760万701円でございます。

その下（３）の障害福祉サービス費でございますが、障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、居宅介護やグループホーム、就労継続支援などの障害福祉サービスの運営に対し給付を行うもので、決算額は９億8,232万40円でございます。

同じく13ページの７番の社会福祉総務事務費でございますが、決算額は3,165万3,349円となりました。主なものとしましては、（７）の住民税非課税世帯等臨時特別給付金国庫負担金の返還金でございます。令和４年度に実施しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支援事業の返還金でございます。決算額は2,805万3,584円でございます。

その下、同じく13ページです。

８番の生活困窮者自立支援事業でございますが、決算額は1,515万4,957円となりました。生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、生活困窮者自立相談支援事業の実施や生活困窮者住居確保給付金の支給等を行うものでございます。主なものとしましては、（１）生活困窮者自立相談支援事業委託料でございます。生活困窮者からの相談窓口をＮＰＯ法人に委託して設置しており、生活困窮者の抱えている課題に対して支援プランを作成するなど、

専門的な見地から様々な支援を行っているところです。決算額は1,377万3,232円でございます。

次に、14ページをご覧ください。

10番の物価高騰に伴う低所得世帯支給給付金事業でございますが、物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯や収入が減少した家計急変世帯を対象に給付金を支給するもので、決算額は4億7,411万4,678円となりました。

同じく14ページ、11番の障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金事業でございますが、物価高騰の影響を受けている障害福祉サービスの入所事業や通所事業を実施している事業者を対象に支援金を給付したもので、決算額750万4,872円となりました。

同じく14ページ、13番の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業でございます。令和5年度の決算額は94万4,045円でございますが、事業費のほとんどを令和6年度に繰り越しているところでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

生活保護事務費でございますが、決算額は1,113万5,484円となりました。生活保護に係る事務費等を計上しております。主なものといたしましては、16ページの(13)の生活保護システム改修業務委託料や(14)の生活保護基準等の見直しに係るシステム改修料で医療費のオンライン資格確認に伴うシステム改修業務や生活保護の基準額の見直しに係るシステム改修費用となっております。

次に、17ページをご覧ください。

生活保護扶助費でございますが、決算額は5億9,820万8,144円となりました。生活保護業務につきましては、法の目的である最低限度の生活の保障とその自立の助長に即した適正な運営を常に心がけております。ちなみに、令和6年4月1日現在の生活保護の受給者は276世帯318人となっております。

最後に、18ページ1番の災害救助費でございますが、決算額は331万3,724円となりました。主なものとしては(4)の千葉県被災者生活再建支援事業支援金でございますが、令和5年度台風13号により被災した世帯、半壊解体した1世帯に対し、300万円の支援金を給付したものでございます。

以上が当課における決算の概要でございます。審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長）　ただいま説明のありました令和5年度決算内容についてご質問があればお願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから2点ほど。まず13ページの社会福祉総務事務費7万円の住民税非課税世帯等臨時特別給付金国庫負担金返還金ということで、2,800万円ほど、これについては2,800万円どうして返還することに至ったのか、対象者が特に困窮していないんで辞退されたのか、そのへんちょっと教えていただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 こちらに関しましては、国のほうから当初見込みの数字については前回給付のときのものを参考に、まずは算出し、速やかに予算編成するというような方針が出ていましたので、一旦前回のものを使って予算編成したやつを、ちょっと精査できていない数字で進んだということになります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら特に所得が少ないからとか、そういうあれで辞退したとか、所得がお金があるから別に生活に困ってないということで辞退されたわけではないわけね。

○委員長（引間真理子委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 対象世帯に関してはおおむね見込みとしては変わりはありませんでした。ただ、先ほど申し上げた予算編成のとき、このときの調査で使った数字をとということだったので、ちょっと実績と離れた数字で予算を盛ることになりました。委員からご指摘の内容としては、対象世帯、支給の状態としては、例年変わらない状況と考えております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もう1点、17ページの生活保護扶助費についてですが、先ほど課長のほうから対象の世帯が276世帯という説明があったんですが、ここ何年間かの生活保護対象世帯の推移について把握していれば教えていただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 石田主査。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 最近の推移ですけれども、令和に入ってから、令和1年が232世帯、令和2年が221世帯、令和3年が232世帯、ちょっと増えまして令和4年が262世帯、令和5年度で255世帯、少し減ったんですが、令和6年度開始の段階で276世帯というところで、また令和6年度中も今増加傾向にあるという状況でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 以上で、結構です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 13ページ、生活困窮者自立支援事業ということなのですが、具体的にどんなことをされているのか、もう少しご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 こちらにつきましては、相談窓口の件でご回答させていただきます。生活困窮者自立支援法に基づく包括的な相談支援だったり、生活困窮者住居確保給付金の支給事務を行っております。具体的には生活困窮者の就労支援であったり、地域社会からの困り感のご相談などを受け付けさせていただきまして、対象者の自立に向けた支援ということで、一つとしては就労による増収、もう一つとしては例えば債務整理だったりによる支出の抑制、こういったことで生活の安定化を図る、生活保護につながる手前のセーフティネットとしての役割を担っている事業となります。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。その相談件数とかいうのは、例えば年々減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのか、お分かりになりますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 相談件数に関しまして数字でまずお伝えしますと、令和元年、新規相談145、令和2年が290、令和3年340、令和4年が224、昨年度が193、こちらに関しては社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付け、また総合相談支援資金の貸付け、こういったものが生活困窮者の自立相談支援事業の窓口と連携して実施するような形がありましたので、コロナの特例のときの貸付けがあったときは非常に件数が多かったという印象があります。

最近では数字が少し下がりつつあるようには見えるんですけども、一方でプランといって、相手方、支援対象者が同意をして、支援期間がこんな形で今のあなたの生活を支えるようなプランを考えました、いかがでしょうかとってプランに同意する件数としては、少し増加傾向にあるかな。いわゆる複合的な困り事を抱えている世帯というのは、いまだ多いのかなというふうに考えています。

相談件数としては以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。子育て世代の保護者、もちろんお子さんがいらっしゃる方の中でも生活困窮者っていらっしゃると思いますので、今後さらにそのあたりのヒアリングを含めて充実したものをおつくりいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 先ほどの北田委員の質問のところで、17ページ、生活保護扶助費、人数のほうを言っていたんだけれども、この年齢層は大体どんな感じなんですか。高齢者が多いのか。

○委員長（引間真理子委員長） 石田主査。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 今現在の被保護者ということでお答えさせていただこうと思うんですけども、18歳未満が5.5パーセント、18歳から64歳まで、生活保護でいえば稼働年齢層と言うんですけども33.8パーセント、65歳以上、高齢者の方という意味で60.6パーセントというところで、本市としては高齢者世帯の割合がどこの市町村も高いんですけれども、本市も同じように高い状況となっております。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ただ、稼働できる年齢層というのも逆に言うと4割はいるということですね。ここは就労支援だったり、そういったところにといいつないでいけるということでよろしいですね。

○委員長（引間真理子委員長） 石田主査。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 私どもとしては、就労支援員、ハローワークと連携いたしまして、18歳から64歳の者の就労支援に当たらせていただいております。ただ、保護になっていらっしゃる方のおそらく半数以上は傷病とか障がいを持っている方が多数いらっしゃいますので、その中で本当に働ける方というものは就労支援をすると大体高確率で仕事、何かしら見つけられるというところですので、そういった障がいのある方につきましては、例えば障害サービスで作業所に通ってもらおうとか、そういったものを私どもは就労の一環として考えて支援をしております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ありがとうございます。これからも引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、社会福祉課の皆様ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読み上げます。①生活困窮者及び生活保護受給者の就労支援について、さらなる充実を図られたい。②障がい者に対する生活支援及び自立支援についての充実を図られたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今皆さんから出た意見等を踏まえて、正副委員長のほうで取りまとめのほうをお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 分かりました。

それでは、以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

それでは暫時休憩で、次は1時から行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（午前11時36分）

○委員長（引間真理子委員長） 再開いたします。

（午後0時58分）

○委員長（引間真理子委員長） 教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行

っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは、教育委員会管理課職員の紹介をします。

はじめに、皆様から向かって一番左側より主幹の渡辺でございます。

○渡辺雅彦管理課主幹 よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が副参事の吉田でございます。

○吉田 浩管理課副参事兼学校教育室長 よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 皆さん向かって一番右側、総務班長の島田でございます。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が副課長の大塚でございます。

○大塚隆一管理課副課長 大塚です。よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に私、課長の石原です。よろしく願います。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和5年度歳入歳出決算の概要について、主な事業ごとに具体的な内容をご説明いたします。

はじめに、歳入ですが、6ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

要保護及び準要保護児童・生徒への就学援助費や学校における環境整備に対する国庫補助金になりますが、決算額は216万7,000円となっており、前年度と比較して507万3,000円、70.1パーセントの減額となりました。主な理由といたしましては、学校保健特別対策事業の減額によるものです。

次に、7ページの教育費補助金をご覧ください。

令和5年1月から事業が開始された千葉県公立学校給食費無償化支援事業の実施に係る県補助金及び心のバリアフリー教育推進事業に係る県補助金で、小学校補助金と中学校補助金合わせて決算額は989万4,380円となっており、前年度と比較して515万1,380円、107.6パーセントの増額となりました。主な理由としましては、学校給食費無償化対策事業補助金の増額によるものです。

以後、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

資料、飛びまして、12ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員4名分の報酬及び山武郡市広域行政組合負担金を主な内容とするもので、決算額は1,355万6,680円となっており、前年度と比較して153万8,780円、12.8パーセントの増額となりました。主な理由といたしまして、山武郡市広域行政組合負担金における教育相談事業費の増額によるものです。

次に、14ページをご覧ください。

小・中学校ICT推進事業になりますが、校務用として使用しているパソコンやシステム等の機器に関わる使用料を計上しており、決算額は4,064万7,646円、前年度と比較して1,359万8,007円、50.3パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、令和5年1月にパソコン等の全面更新を実施した際に、事務の効率化、セキュリティの強化、保守作業の軽減が図られるよう改善したことに伴う使用料の増額によるものです。

次に、16ページから17ページをご覧ください。

小学校管理費ですが、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借上料等を主な内容とするもので、決算額は1億165万2,263円となっており、前年度と比較して1,212万2,105円、10.7パーセントの減額となりました。主な理由といたしましては、光熱水費のうち電気料金の減額によるものです。

次に、18ページをご覧ください。

小学校施設整備事業ですが、教育環境の向上を図るため、施設の老朽化や不具合等に対する補修・改修工事等を実施しており、決算額は1,197万2,162円となっており、前年度と比較して3,523万315円、74.6パーセントの減額となりました。

なお、主な工事といたしましては、大網小学校のプール槽改修、瑞穂小学校の配膳室通路床改修、増穂小学校の階段床改修等を行いました。

次に、20ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、教育の充実を図るため、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科指導書の購入、また校外学習活動に対する補助を行っており、決算額は3,136万6,554円、前年度と比較して2,254万6,446円、255.6パーセントの増額となりました。主な理由としましては、教師が使用する指導用デジタル教科書購入に伴う③の消耗品費の増額によるものです。

次、22ページをご覧ください。

小学校給食事業については、調理機器等の充実整備を図るとともに、調理業務委託や給食

費補助金給付を行い、安全で衛生的な学校給食を提供するもので、決算額は1億7,770万5,122円、前年度と比較して2,973万3,284円、20.1パーセントの増額となりました。

主な要因といたしましては、③の給食室等の修繕料、⑦の給食備品の購入、⑨の物価高騰対策として学校給食支援事業交付金、⑩の第3子以降の無償化事業の実施による扶助費の増額によるものです。

次に、24ページから25ページをご覧ください。

中学校管理費については、施設管理に必要な業務委託料や学校用地借上料を主な内容とするもので、決算額は6,192万6,363円、前年度と比べ716万7,689円、10.4パーセントの減額となりました。主な理由といたしましては、⑦の光熱水費のうち電気料金の減額によるものです。

続いて、25ページ下段の中学校施設整備事業をご覧ください。

決算額は3,047万265円、前年度と比べ2,203万8,338円、261.4パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、中学校3校のトイレの洋式化工事を行い、設計委託料並びに工事請負費の増額によるものです。

次に、27ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、授業用消耗品などの購入、また校外学習活動に対する助成等行っており、決算額は1,098万9,795円となりました。

なお、4年に一度の教科書改訂の年度ではないため、前年度とほぼ同額の支出となっております。

また、下段の中学校特別支援教育事業をご覧ください。

小学校と同様に、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援教育就学奨励費の給付を行っており、決算額は152万2,104円、前年度と比較して63万3,654円、71.3パーセントの増額となりました。主な理由としましては、④の扶助費の特別支援教育就学奨励費の対象者の増加によるものです。

次、28ページをご覧ください。

中学校給食事業については、調理機器等の充実整備を図るとともに、調理業務委託料や給食費補助金を主な内容とするもので、決算額は8,796万7,801円、前年度と比較して1,436万1,995円、19.5パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、小学校と同様に③の給食室等の修繕料、⑦の給食備品の購入、⑨の物価高騰対策として、学校給食支援事業交付金、⑩の第3子以降の無償化事業の実施による扶助費の増額によるものです。

次に、30ページをご覧ください。

大網幼稚園施設整備事業につきましては、決算額は675万541円、前年度と比較して607万1,784円、894.5パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、幼稚園2園のトイレ洋式化工事、総合遊具の改修、空調設備の増設、消防設備の改修を行い、工事請負費が増額したものです。

その下の幼稚園管理費につきましては、公立幼稚園の光熱水費、管理運営に必要な業務委託料、敷地借上料などが主な内容とするもので、決算額は1,049万3,934円で、前年度とほぼ同額の支出となっております。

以上が教育委員会管理課の所掌する令和5年度歳入歳出決算の概要です。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和5年度決算内容についてご質問等があればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 25ページの中学校管理費、この中の15番、使用料及び賃借料、こちらの概要を教えてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらにつきましては、学校用地の借上料のほかAEDの借上料、コピー機借上料、テレビの受信料等となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 どちらを借り上げているのかちょっと分からないんですけれども、教えてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 中学校のほうにつきましては、大網中学校の敷地の一部と増穂中学校の敷地一部ということで借り上げております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 内訳としては、土地のほうがこの借上料ということでよろしいんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 主な費用としましては、こちら学校用地の借上料がこの決

算額の多くを占めております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 これは毎年当然かかっているということですよね。であれば、例えばこの用地の買収とかそういったことを考えたりはしないのかとちょっと疑問に思ったんですけれども。

○委員長（引間真理子委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 用地の買収ということで、買収というのは増穂中学校の借りている……。

○金森浩二委員 2,400万円年間かかっている、毎年かかっているのであればというところ、全体含めてです。

○石原治幸教育委員会管理課長 これまでのところは、まず大網中学校に関しては、国のほうの土地が関わって、そこを借り上げているという。これについては取りあえず県を通してそのへんは話をしていますけれども、国からの流れであって、取りあえず貸すという形です。

もう一つ増穂中学校に関しては、かなりこれは借り上げにかかっているんですけれども、実際の監査のほうからも指摘がございますが、実際借り上げている土地の上に、増穂中学校の校舎ですとか給食室、廊下、あと部活、そのへんがありまして、これをもし返すとなれば撤去という形になるんですけれども、それにかなりのお金がかかるということで、実際には相手方とは交渉は一応しております。

ただ、弁護士のほうにも相談は以前もしているんですけれども、例えばずっと借りていたから、それを差し引いて買うことはできないかというのは無理で、もし買うとしたら実際の1億以上のものがかかるということで、ちなみにもし返すとなって校舎等取壊しとなると、それはそれで相当な金額がかかるのと、まずは中学校を潰すわけにはいかないので、新たに建てるか、そういうようなこともかかるので、今後の方針としては、部活動の動向、部活動のほうは今、休日、民間に移行みたいな話があるので、実際増穂中学校に関しては、野球部は今ないところで、テニスはあるけれども野球はないと。今後場合によっては部活動がテニスと野球がもしなくなれば、そこの部分だけを返却できないかどうか、一応そこは交渉今後しようとは考えております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今のお話だと、売買も一応視野の上で交渉はされているということでよろしいですか。

○委員長（引間真理子委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 売買に関しては、今後話をしていくということで、2年前の交渉では、取りあえず相手方、物価高騰の条件にということで話はあったんですけども、そこはうちのほうはのめないということで、そういう話合いは、だから実際には向こうはそれ以上のものを求めていますけれども、交渉によって一応その部分はなしで、実際土地の価格と比較して20万ぐらい安くなったというのが現状です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 分かりました。やはり決算としてこうやって見ていると、今後通じてかなり大きいものなので、ここを何とか抑えられないかなというふうに思った部分がありますので、今後、これがどういう形になるか分からないですけども、やはりこの支出の部分が減るよう努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤育完委員 14ページ、15ページ、GIGAスクール推進事業ということで、今児童・生徒用に1人1台タブレットパソコンを貸与していただいていると思うんですけども、こちらの修繕というか、故障した場合の修繕というのは、この費用の中のどちらに入っているのか伺いたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 まず、こちらの修繕のほうに関しては、小学校の低学年におきましては保険のほうに入っておりますので、そちらのほうで対応をしております。それ以外の小学校の残りの児童、あと中学校に関しては、最初に購入した際に予備機のほうがありまして、そちらと交換という形で現段階では対応できております。

あと物によっては修理、お金をかけての修理ではなくて、こちらのほうに、委員会のほうに学校から持ってきてもらって、課の職員のほうが例えば部品の交換をしたりとか、そういうことをしながら使えるようにはして、今の段階では児童・生徒の不足というのは、職員を含めて不足はありません。ただし、こちらのほう5年で買換えの予定になっておりますので、それまでは今のある予備機で対応できていると思っております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 5年で買換えということは、令和何年度で買換えになるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応単純に5年ですと、7年ですけれども、実際1年延長するか、そこはまた検討になると思います。今後購入に当たっては県のほうもGIGAスクールは全て一緒に始まったので、県のほうで今説明会等開いて、場合によっては一括購入するのかどうかというの、定期的な会議は開いて、そちらに参加している状況です。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。おそらくネットワークの整備を含めて結構多大な金額が当初から、GIGAスクール推進事業にかかっていると思いますので、有効的な先ほど伺った予備機とかどのくらいあるのか、そういうのも気になるかと思うんですけれども、買換えとか含めて、多分これからまた使用していくんだろうと、要は継続的に使用していくことを考えると、おそらくここにまた継続的に大きなお金がかかっていくことも予想されるのかなと思いますので、ちょっとそこは気になって伺いました。

もう1点、16ページ、24ページ、小学校管理備品購入費というのと、24ページは中学校と同じ項目だと思うんですが、こちらの一般備品の予算の中に児童用の机だったり、生徒用の机だったりとか、そういった一般備品ということで計上されておるんですが、学校の数も多いと思うんですが、机とか椅子とかというのは交換をする基準だったりとか、どんなふうになったら交換しているのか、予算的にこれが足りるのか足りないのかということを含めて、そのあたりを伺えれば思うんですが。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 机・椅子の交換の時期ですけれども、毎年各小・中学校から管理課のほうに予算要望を受けまして、そのときのヒアリングで机・椅子の状態というものを聞き取りさせていただいております。特に近年ではタブレットを置く、スペース的に昔の規格の机では狭いというご意見もありましたので、それが机が少し広くなってタブレットが安心して置けるような机というものに計画的に入れ替えているところであります。

あとはやはり使ってから10年または10年以上たっている机・椅子となりますと、どうしてもささくれだったりして、制服等に支障があるというご意見もありますので、そういったことを聞きながら学校のほうが必要な台数をこちらのほうに提出しまして、できるだけその数

に見合うように予算要望をして購入しているところです。各学校毎年計画的に購入をしているということになります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。これはちょっと余談というところなんです、森林譲与税とか、机とか棚だとか使えるというようなことも聞いたことが、ほかの自治体では机とか棚とかに使用しているところもあるようなことも聞いたことがあるので、先ほどおっしゃっていた、ささくれだったり、けがとかそういったものにつながってくる可能性もありますし、成長に合わせてそういったものを交換していけるといいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは、小学校、中学校、幼稚園のそれぞれの管理費の中に、中学校、幼稚園については労務災害保険料が計上されているけれども、小学校の管理費の中には労務災害保険料というのは計上されていないんだけれども、このへんについてご説明いただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 労務災害保険料につきましては、会計年度任用職員に対する保険料となっております。小学校の場合は、特別支援教育支援員という会計年度職員に対してお支払いしているものになりますので、21ページにあります小学校特別支援教育事業の①番13万5,098円が労務災害保険料ということで、こちらに計上しております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 分かりました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 17ページ、遠距離通学対策費のところ、通学バスの運行についての補助金ということなんです、どのような補助をされているのかご説明をお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらの通学バスの補助金なんですけれども、スクールバスを利用されているご家庭につきましては、一例ですけれども、往復購入される1名利用で月4,000円程度ご負担していただいております。その他の複数のお子さんがある場合ですと、若干変わってきますけれども、学校のほうでバス運営委員会というものを立ち上げまして、その委員会がスクールバスの運行委託に関して契約をしております。バスの運行費用に対しまして、自己負担分を除いた額、こちらのほうが市の補助金として運営委員会のほうに補助をしているという形になります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 親御さんが、月4,000円で自己負担という形の捉え方でいいですか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらのバスを利用するご家庭で一月当たり、一例ですけれども、1家庭お一人で往復を使った場合の1か月当たりが4,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

もう2つある。まず一つは25ページですが、こちらは中学校の遠距離通学対策費ということで、通学用のヘルメットの補助をされていらっしゃるということなんです、一つの例になっちゃうかもしれないんですが、季美の森から大網中学校に通う県道のところで、ヘルメットを着用して自転車で通学する生徒が転倒して大けがをしたということがありまして、そのときには枯葉が非常に歩道に詰まっていたということで、それが原因で、それに乗っかって転倒してしまったということがあったんですが、担当課が違うかもしれないんですけれども、そういう通学路に対して自転車を許しているんで、対策とかは管理課のほうからは何か考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 実際にそのときの対応としましては、場所が県道ということで警察を通じて県、少し盛り上がっているというそういう状況だったので、その改修をお願いしております。通学路に関しては定期的に学校のほうにも一応自転車等問わずに安全教育

をしまして、もし何かあった場合は事故報告をするとともに、場所がそのようなものであれば、その関係団体に改修していただくようお願いをしております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

あともう一つ、29ページですが、給食施設の工事請負費というふうに、それだけ書いてあるんですけども、具体的にどんな工事をされたのかお聞かせください。

○委員長（引間真理子委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 内容的には、大網中学校の給食室の関係なんですけれども、壁の修繕工事とあとは給食室と職員室が離れているということで、電話設備の増設工事を行いました。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。私のほうからは以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 さっきの遠距離通学のところ、17ページのとこなんですけれども、今実際にバス、今どれほどの人数がご利用していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 令和6年度でよろしいでしょうか。令和6年度は16人となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 あんまりこういうこと言っているのか分からないんですけども、ちょっと費用に対する効果ってどうなのかなというところがあるから、例えばバスじゃない方法とか、そういうのを選択する一つのあれになるのかなとちょっと感じたので、意見としてさせていただきます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

高野委員。

○高野祐二委員 20ページの生産学習用地借上料、これが大網東小体験学習用地というふうになっているんですけども、それはどのような形で使われているのでしょうか。あと東小だ

けなんですかね、体験用地というものがあるのは。お伺いします。

○委員長（引間真理子委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 まず全体的に体験学習用地というのは、学校内にあったり、どこかほかの場所にあったりはするんですけども、東小学校の場合は、東小の門を入れて左側のほう、そこ一部土地を借りている状態です。それをわざわざ借りるというよりは、当初からどうしても売っていただけない場所で、その場所がちょうど体験用地という部分になっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を申し上げます。①教育環境における情報通信技術の積極的な活用に努められたい。②子どものメンタルヘルスの向上に努められたい。③引き続き教職員の負担軽減に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆さんのご意見をお伺いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 経費の削減というところも、無駄と言っていいのか分からないですけども、やはりもっと努力できるところはあるんじゃないかなというのを感じるので、そこらへんを長い目で見たときに、どうしていくのかという意見をしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 そこに絡めてというか、削減できる部分はさっき言った用地とかそのへんですね。逆にもっと机のけがが起こってしまう、教材とかさっきは出ていないんですけども、

机だったり環境整備、そういう部分で上積みできるところはあるかなと思うので、そのバランスというんですか、必要なものと、必要でないというか、そのバランスというのは大事なかなと。

あともう一つ、ここに既にある情報通信技術の積極的な活用ということで、これ多分先ほどお話に出ていたかと思うんですが、パソコンとかあと1年、2年で買換えなんだと思いますけれども、結構多大なこれまで金額かかっていると思うので、引き続きここもこれからの子どもたちの教育と考えたら大事なところですし、今現状の決算というところでも必要だと思うので積極的な活用に努められたい。これは残したほうがよろしいのではないかなと思います。

○委員長（引間真理子委員長） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、以上で教育委員会管理課の審査を終了いたします。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 教育委員会生涯学習課です。出席者の紹介をさせていただきます。

前列から、私の左側におりますのが副課長の佐藤です。

○佐藤淳司生涯学習課副課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 続いて、スポーツ振興室長の高山です。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 高山です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 後列に移ります。私の右手側から中央公民館館長の佐久間です。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 白里公民館館長の山本です。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の鰐渕です。

○鰐渕豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鰐渕です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 図書室室長の佐久間です。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 最後に私、課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて説明させていただきます。

それでは、生涯学習課及び関係施設における総括表及び決算の説明に移らせていただきます。

はじめに、生涯学習課生涯学習班から説明させていただきます。

1 ページの総括表をご覧ください。

生涯学習班の令和5年度決算における歳入の総額につきましては462万8,744円で、前年度比プラス10.7パーセントとなる44万7,000円の増額となっております。主な要因は千葉県からの補助である放課後子ども教室推進事業費補助金の算定方法が改正されたことから、補助金が増額となっております。

歳出については1,299万2,468円で、前年度比プラス8.5パーセントとなる101万4,937円の増額となっております。主な要因は、放課後子ども教室で使用している瑞穂小学校の教室の空調機器が老朽化により故障し、入替え工事を実施したことから増額となっております。

続いて、生涯学習班の決算の説明資料について主な事業を説明します。

8 ページ下段から9 ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業につきましては、令和5年度は昨年度に比べ、若干開室日数は少なかったものの、様々な工夫を凝らし興味の湧くプログラムを用意することで、208名の児童に参加していただき、子どもたちの居場所づくりに寄与することができました。

11ページ中段をご覧ください。

非核平和事業につきましては、「原爆被爆と戦時下の郷土資料展」を8月4日から6日に保健文化センターで開催し、約300名の来場者がありました。また8月4日にピースキャン

ドルをつくろうを4年ぶりに集合形式で開催し、44名の小学生が参加しました。ピースキャンドル作成後、郷土資料展に展示し、平和について考える機会の提供にも努めております。

14ページから15ページをご覧ください。

文化振興事業につきましては、産業文化祭、文化の部をコロナ前と同じ開催形式に戻し、ステージ発表と作品展示を行いました。郷土芸能発表会を開催し6団体が発表、約250名の来場があり、郷土芸能の保存活動に努めたところです。

デジタル博物館公開事業につきましては、新規での出前講座や小学校の出前授業に活用しております。

このたび博物館法が70年ぶりの改正により、博物館の登録としての要件が見直され、展示施設を持たなくとも博物館法による登録が可能となりました。そのため本市のデジタル博物館の取組と改正された博物館法の趣旨とが合致したことから、登録博物館として千葉県に申請してありましたところ、本年3月29日付で登録認定されました。

なお、登録認定は、常設の展示施設を持たないインターネットを中心に資料を公開している博物館としては、全国初の事例となります。今後は利活用の推進だけではなく、さらなるコンテンツの充実を図るとともに、積極的な広報・周知にも努めていきます。

次に、スポーツ振興室について説明いたします。

17ページの総括表をご覧ください。

スポーツ振興室の令和5年度決算における歳入の総額につきましては1,932万3,392円で、前年度比プラス0.8パーセントとなる15万8,924円の増額となっております。主な要因は、新型コロナウイルスが昨年5月に感染法上の5類に移行され、行動制限などがなくなり、通常どおりの開館を実施することができ、新型コロナウイルス拡大前の令和元年度の水準まで少しずつではありますが、施設利用者が増加したことによるものと考えております。

次に、歳出につきましては6,600万2,240円、前年度比マイナス5.8パーセントとなる405万4,849円の減額となっております。主な要因としましては、電気料金の価格上昇が予算要求時の想定より抑えられたことによるものです。

続いて、スポーツ振興室の決算の資料について主な事業を説明します。

21ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業におけるスポーツ教室につきましては、基本的技能の習得並びに健康増進などを図ることを目的に8教室を開講し、延べ145回、221名の参加がありました。

22ページをご覧ください。

競技スポーツ振興事業における各種スポーツ大会につきましては、山武郡市民体育大会がコロナ禍以前に続き総合2連覇に輝き、山武郡市民駅伝競争大会についても、全10区間中5区間で区間賞を獲得する活躍により3連覇を達成いたしました。また市スポーツ協会主催による新春マラソンを増穂北小学校を会場に開催し、市内外から685名の参加がありました。

23ページから24ページをご覧ください。

社会体育施設管理費につきましては、各社会体育施設の維持管理費として、主に消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、借上料など支出しており、安全で安定的な施設の貸出しが行えるよう、適切な管理運営に努めております。

次に、中央公民館について説明いたします。

25ページの総括表をご覧ください。

令和5年度決算における歳入の総額は147万2,059円で、前年度比マイナス1.5パーセントとなる2万2,600円の減額となっております。主な要因は、利用者が前年度並みとなったことから、公民館使用料も前年度並みとなりました。

次に、歳出の総額は807万1,578円となりました。前年度比マイナス27.9パーセントとなる311万9,641円の減額となっております。主な要因は、前年度に実施したエアコン、エレベーターの修理、和室の畳表替えなどがなかったことや新たな警備業務の契約に当たり、本庁舎分と中央公民館分の案分割合を変更したことなどによるものです。

続いて、中央公民館の決算の説明資料について主な事業を説明します。

はじめに、令和5年度における中央公民館での自主的な活動を行った同好会は42団体、サークルは53団体で、その他の団体を含め延べ2,882件の利用がありました。

改めて決算の説明資料29ページをご覧ください。

中央公民館主催事業費については、定期講座7講座、特別講座4講座を開講しました。

30ページをご覧ください。

中央公民館一般事務費については、中央公民館運営審議会会議を10月と3月に開催しました。また産業文化祭文化の部を10月28、29の2日間開催し、約740名の来場があり、盛況のうちに終えることができました。

30ページの下段から31ページをご覧ください。

中央公民館施設維持管理費については、消防設備、空調整備、自動ドア、エレベーターなどの保守点検や警備、清掃等の施設管理に関する業務を順次行うなど695万9,565円を支出しております。

次に、白里公民館について説明いたします。

32ページの総括表をご覧ください。

令和5年度決算における歳入については29万1,468円、前年度比マイナス16パーセントとなる5万5,605円の減額となっています。主な要因は、コロナ禍以降、活動を休止した団体や会員の高齢化により活動を控える団体が増加しているため、公民館使用料が減額となっております。

次に、歳出については443万4,678円、前年度比マイナス64.3パーセントとなる799万6,591円の減額となっております。主な要因は、電気料金の価格上昇が予算要求時の想定より抑えられたこと、また令和4年度に行った空調機器改修工事が終了したことによるものです。

続いて、白里公民館の決算の説明資料について、主な事業を説明します。

はじめに、令和5年度における白里公民館での自主的な活動を行った同好会は13団体で、その他利用団体を含め延べ417件の利用がありました。

改めまして、決算の説明資料36ページをご覧ください。

白里公民館主催事業費については、定期講座5講座、特別講座6講座を開講しました。

なお、定期講座については、当初は6講座の開講を予定しておりましたが、希望者が定員に届かない講座があり、5講座の開講となりました。特別講座については、夏休み及び冬休みに小学生親子を対象とした講座を2回、計4回、また新たに利用者拡充を目的に一般向けの特別講座を2回開講しました。

37ページをご覧ください。

白里公民館施設維持管理費については、消防設備、自動ドアなどの保守点検や警備、清掃及び電気保安等の施設管理に関する業務委託を行いました。また経年劣化による受電設備の一部改修や非常用発電設備のバッテリー交換を行いました。

次に、中部コミュニティセンターについて説明いたします。

38ページの総括表をご覧ください。

令和5年度決算における歳入の総額は88万7,010円となりました。前年度比プラス5.5パーセントとなる4万6,015円の増額となっております。主な要因は、新型コロナウイルスの影響も薄れ、活動を再開した方々が増加したことにより、施設使用料が増加となっております。

歳出については669万2,324円となりました。前年度比マイナス1.4パーセントとなる9万2,472円の減額となっております。主な要因としては、電気料金の価格上昇が予算要求時の想定より抑えられたこと、また3年に一度入札しております定期清掃業務において、予算よ

りも低い金額で落札されたことによるものであります。

続いて、中部コミュニティセンターの決算の説明資料について主な事業を説明します。

はじめに、令和5年度における中部コミュニティセンターでの自主的な活動を行った同好会は19団体で、その他利用団体を含め延べ570件の利用がありました。

改めまして、決算の説明資料41ページをご覧ください。

中部コミセン主催事業費については、定期講座2講座、特別講座1講座を開講しました。

なお、特別講座につきましては、夏休みに小学生を対象とした「遊んで学ぼう英会話」を2回開催しました。

最後に、図書室について説明いたします。

44ページの総括表をご覧ください。

令和5年度決算における歳入の総額は9万200円で、前年度比マイナス16.5パーセントとなる1万7,760円の減額となっています。主な要因は、保健文化センター3階視聴覚室の外部利用者が少なかったことから使用料が減額となっております。

歳出については2,522万9,738円で、前年度比プラス42.7パーセントとなる754万9,363円の増加となっております。主な要因として、保健文化センター3階多目的トイレの改修及び令和5年度中に図書業務用システムのリース期間が満了を迎え、図書室ホームページの変更など図書貸出システムの入替えによるものであります。

続いて、図書室の決算の説明資料について主な事業を説明します。

49ページをご覧ください。

図書室資料等購入費については、市民に新たな知識を提供することを目的とし、図書資料や雑誌資料の購入を行っています。大網、中部、白里の3室合わせて雑誌などの購入費が125万6,915円、書籍購入費が556万9,293円となっております。

なお、購入資料については選定基準を設けるとともに、利用者からのリクエストにも応じるなど、構成を考慮した図書資料の購入を行っています。

50ページをご覧ください。

図書室施設維持管理費については、消防施設、空調設備、自動ドア、エレベーターなどの保守点検や警備、清掃等の施設管理に関する業務を順次行うなど471万1,426円を支出しております。

51ページ下段から52ページをご覧ください。

図書室一般事務費については、3室の貸出し業務の事務に必要な経費となっております。

主な費用は、図書貸出システムに係る費用となります。総括表の説明でも申し上げましたが、令和5年度は図書業務用システムのリース期間が満了を迎え、図書貸出システムの入替えを行いました。図書貸出システム手数料等の役務費として232万928円、委託料が824万4,753円、使用料及び賃借料が132万8,640円、備品購入費に48万6,721円など合計1,291万7,074円を支出しております。

以上、生涯学習課の令和5年度における歳入歳出の説明となります。

詳細につきましては、質問を受けながら順次対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算内容についてご質問があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから3点ほど。18ページのアリーナ使用料、この中のマシントレーニングの部分、これ業務委託しているのかな。そちらのほうの利用者の状況について教えてくださいと思います。というのは、以前は利用者がかなり多くて、マシンの使用時間とか15分交代だとか、そんなような話を聞いたこともあったんですが、年度変わって今年6月に市内に民間のフィットネスクラブが開業したりして、若干お客さんが混雑しなくなっているのかなとも思いますけれども、取りあえず去年の5年度の状況についてお示してください。

○委員長（引間真理子委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 トレーニング室の利用状況でございますが、昨年度利用者数といたしまして約1万6,000人でございます。ちなみに令和4年度でございますが、1万3,000人ございました。私4月から来ましたが、トレーニング室については混雑しているとか、待っているという状況はちょっと見受けられない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら利用者の時間制限だとか、そのへんは特に今現在はしていないのかな。

○委員長（引間真理子委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 利用制限等は行っていないという状況でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

続いて2点目、42ページの中部コミュニティセンターの光熱水費ですが、たしか令和5年度の予算審査のときに、ベースになる試算が間違っていたということで、かなり高額な電気料金を計上されていたりして、それを修正したりした経緯があるんですが、実際光熱水費のうちの電気料金について、幾らだったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 鰐渕所長。

○鰐渕豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 光熱水費の電気代についてお答えいたします。電気代につきましては、増穂小学校と案分しておりまして7対3、中部コミュニティのほうの3の割合でお支払いをしているところです。令和5年度の電気代につきましては171万9,072円でした。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 続いて、最後に51ページ、図書室の一般事務の中で保健文化センターにある図書室、そして中部分室、白里分室、それぞれ貸出しの総件数について教えていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 令和5年度の統計でよろしいでしょうか。令和5年度における図書室の個人貸出しの冊数を申し上げます。大綱図書室が7万7,403冊、中部分室が3万3,011冊、白里分室が1万2,667冊、全体で12万3,081冊となっております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。一番最後のところに出ていたんだね、ごめんなさい。

それで毎年新しい新刊であるとか、希望のあった図書を新たに購入していると思うんですけども、令和5年度は何冊ぐらい新規に購入されたのか、そのへんを教えてください。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 資料の49ページをご覧くださいと思います。

金額につきましては大綱図書室が280万9,783円で、購入冊数は1,389冊でございます。中部分室につきましては170万9,871円で、購入冊数につきましては969冊、白里分室につきましては104万9,639円で、購入冊数が630冊となっております。合計で2,988冊の購入となります。

以上でございます。

○北田宏彦委員　こちらにちゃんと書いてあるんですね。ありがとうございました。

○委員長（引間真理子委員長）　ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員　14、15ページの文化振興事業のところちょっと質問させてもらいたいんですけれども、施策の内容として、推進活動に努めるということですから、効果のところを見ると、発表会を実施した、印刷した、助成した、それで何を得たのかちょっと分からないので、施策の成果ですね。結果でしかないもので、ちょっとこれをどんなものが得られたのか教えていただきたい。

○委員長（引間真理子委員長）　鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　文化振興事業につきましては、文化祭、デジタル博物館の公開、郷土芸能の保存活動、こういったものを中心に行っておりますけれども、これら活動している団体への機会の提供ということで、活動団体にとっても生涯学習活動のさらなる推進というところに効果はあると私は思っています。またこれを見に来た方にとっても、これから生涯学習活動を行う上でのきっかけづくりになっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長）　金森委員。

○金森浩二委員　そうしたらそういったことが記載されていたほうが結果として、こっちとしては分かるのかなと思いますので、そのあたりちょっとあれかなと思います。

もう1点質問させていただきます。図書室のことなんですけれども、今大綱全体で本の蔵書数はどれくらいあって、今例えば貸出しの冊数とか出ていますけれども、大体利用人数はどれくらいいるのか。あと市民の声であったのが、図書室内に入れる人が少ないというところで、今どれくらいの人数が利用できる、一どきに、あるのかというのをちょっと確認させてください。

○委員長（引間真理子委員長）　佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長　蔵書数でございますが、令和6年3月31日現在、令和5年度末で15万8,683冊となっております。これは3室合わせた上に旧大綱小学校の書庫の冊数2万3,516冊も合わせた数でございます。毎年増加しているところですが、除籍も行っておりますので、場合によっては多少増減もする場合もございます。

次に、座席の数ですが、ただいま大綱図書室だけですと20席ご用意しております。中部分

室に関しては6席ご用意しております。白里分室に関しては2席、ちょっと狭い図書室ですので、個人の座席は2席となっております。

利用できる人数が少ないことは十分承知なんですけれども、コロナ禍以降、個人の席をスペースを広くしておりまして、以前大綱図書室30席だったものを20席にして改室しております。パーソナルスペースといいますか、個人の座席を大きく取ることが最近の利用する皆様のご希望でもございますので、20席で、あとお待ちいただく場合があるかとも思うんですが、この夏休みに統計取って見ましたら予約待ちという方は夏休みの中でお一人ぐらいしかいらっやいませんでしたので、おおむね効率よく席は回っているものと運営側としては思っております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ありがとうございます。確かに増減というのはあると思いますし、これも貴重な財産なので、ちゃんと市民の目に届くという方を取ってもらえるのはありがたいと思いますし、先ほどの席の問題、確かにパーソナルスペース広い、快適に使えるというところで本当にいいことだと思うんですけれども、今予約のお話しされていましたが、予約なしで行こうとしたときに、いっぱいだからとスルーしている方というのがいらっしゃるというところもあるので、それが今後の検討余地になるのかどうかというところを、またお願いしたいなと思います。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 18ページから伺いたいんですけれども、上から8番目の市営サッカー場使用料、季美の森のものかなと思うんですが、こちら利用者数、数はお分かりになりますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 令和5年度の市営サッカー場季美の森でございます。昨年度の利用者数でございますが、約5,000人でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ちょっとこの決算書の中でどこがそれに当たるのかなということを伺いたいんですが、芝生の管理って結構お金がかかっているかと思うんですが、市営サッカー場に草刈り、芝生の管理を含めて管理するのはどのくらい、どこに入っていましたでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 管理につきましては、現在管理人さん2名で芝の管理をしていただいています。それと芝生を冬芝に替える業務を、ページでいいますと24ページ上段にこちらの作業委託料というのがあるんですけれども、こちらが主にサッカー場の芝の管理の額という形になります。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。体育施設の利用率、利便性向上というところも含めて、市営サッカー場ってとてもすばらしい管理がされているなというふうに思っております。例えばライトとか、これお金がかっちゃうからあれですけれども、そんなに高価なものじゃなくてもライトとかつければ、平日の夜とかって、先ほど5,000人というお話あったと思うんですが、平日はほとんど使われることはないのかなということが推測されて、おそらくこの使用料は土日、祝日、夏休みはあるかもしれないですけれども、そういったところがメインになってくるかなと思うと、利便性の向上と使用料の向上というふうに考えると、そういったものをしていくというのも、一つ利用する側の利便性も向上しますし、使用料、今119万で108万、単純にこれだけ見ると多少の赤字という中での運営かと思うんですが、ひょっとすると利用率増えるとまた管理がお金がかかるかもしれないんですが、そういったものがあると、まず今私はサッカー場の使用、この頻度というところだけで申し上げていますが、ほかの場所に関しても使用料の向上を考えると、いろいろと工夫をすると利用率というものはもう少し上がる可能性がある場所もあるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の斉藤委員の質問に関連しまして、以前これら体育施設に関して、指定管理に移行していくような方針を掲げていたと思うんですけれども、あるときをきっかけに、それ以降、全くそういう話しなくなっちゃったんですけれども、課長の今の考えとしてはどうですか。

○委員長（引間真理子委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 教育委員会の現時点での判断といたしましては、当面の

間、指定管理を行わないという方針です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら、なぜあのときそういう方針を掲げたのかよく分からないんだけど、今現在、そういう方針を掲げていないという回答ですので、それはそれでいいです。

ただ、利用促進だとか、管理費用の負担の軽減だとか、総合的に考えると、指定管理に移行したほうがいいという以前のお話があったわけですので、そのへん担当課長のお考えだけでは方向性があれなんだろうけれども、市長、副市長にもそのへんのお考えを今後どうするのか、また相談してみてください。

私からはこれで。

○委員長（引間真理子委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 先ほどの回答、私の考えではなくて、教育長と協議した中で、教育長のお考えは、教育委員会としては当面の間、指定管理をするという考えはないというふうに私は指示を受けています。ただし、今後時代の流れとともに、やることも考えられるとは思いますが。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 でも、そうしたら以前、指定管理に移行したいと、その根拠というは何だったのか、課長を責めるわけじゃないけれども、政策的な一貫性がないよね。今日の決算とは特別ストレートにリンクする話ではないけれども、やっぱり政策の一貫性というのはしっかり整えておいたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

高野委員。

○高野祐二委員 31ページですけれども、委託料の中で中央公民館の警備委託料、これが367万、白里、中部は大体50万程度なんですけれども、これは案分しているというふうに聞いたんですけれども、これはどうしてこれだけ高いのかちょっとご説明いただければと、よろしくをお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 中央公民館では午後5時15分から午後9時まで、開館

時間が午後 9 時まででございますので……午後 9 時15分まででした、失礼しました。警備員を配置しております。警備員によりまして施設の鍵の貸出し、使用料の収納、館内の見回りを行っております。この中央公民館の警備委託につきましては、本庁舎の夜間の警備業務と合わせた形で入札を行い、一本の契約でしておりまして、そのうちの中央公民館分ということで、中央公民館で支払いを行っております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 今回の補足で高野委員からの中で、中央と中部、白里とだ
いぶ金額の乖離があるということですが、さきの説明にありましたように、中央公民館は有
人で警備を行っております。中部と白里につきましては、セコムによる無人の機械警備にな
っていますので、そこで金額の差が出ております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 もう一つお聞きしたいのが、31ページ、中央公民館の清掃委託料、これ下の
ほうを見ると清掃用具借上料も含めての考えなのかなと思うんですけども、42ページ、中
部コミュニティセンターの清掃委託料、ここもちょっと金額差があるなと思ったので、中部
のほうには日常、定期とあるんですけども、このへんのご説明をお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 まず、中央公民館のほうのお答えをさせていただきます。
清掃委託料につきましては、中央公民館では定期清掃分がこちらに入ります。中央公民
館の定期清掃は年 4 回ほどあります。清掃用具借上料につきましては、価格もダスキンのほ
うから……と足拭きマットをリースで借りています。またトイレのカルミックという会社か
ら水を出したときに消臭剤と一緒に噴霧される、そういった機械を借りています。そちらが
清掃用具借上料になります。

○委員長（引間真理子委員長） 鰐淵所長。

○鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターですけれど
も、中部コミュニティセンターは日常清掃を週 2 回、定期清掃を年 2 回行っております。週
2 回の日常清掃のほうは、この予算のうちの約119万円ほどです。年 2 回の定期清掃はワッ

クスがけとかあるんですけれども、こちらが33万6,000万円ほどになっております。あと清掃用具借上料ですけれども、こちらは図書室の入り口の前に置いてあるマットのことを指しております、1万1,880円となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今の説明で分かりました。ということは、中央公民館は年4回の定期清掃のみということですね。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 中央公民館は、こちらで直接委託しているのは定期清掃のみで、本庁舎のほうで日常清掃、シルバー人材センターへ委託しております、月曜から金曜の平日の毎日については、トイレ清掃のみ、本庁舎のほうの委託しているシルバー人材センターのほうから清掃を行っております。そのほかの日常清掃については、会計年度任用職員で対応しております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） いくつかあるんですが、まず13ページ、国際交流関係事業のところ、国際交流協会へ補助金出して、いろいろやっているといると思うんですけれども、国際交流の関係団体というのは、いろいろあると思うんですけれども、国際交流協会でないとは駄目な理由とかはあるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 国際交流協会は設立して30年がたつ団体ですけれども、そういった実績等を踏まえまして、こちらの団体のほうに補助金の提供ということを行っています。これ以外、逆に言いますと国際交流ができる、英語が話せるとか、中国語が話せるような方で組織している団体というのは知り得ておりませんので、逆に知らないからこそしかやっていないという形になります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。ぜひそれもちよっと調べてもらおうといいと思うんですが、例えば休講があったりとか、外国人の所属が少ないとかという話をちょっと聞いていますので、そのへんの実際のところどこまでやっているのかという確認はしたほうがいいと思います。

続きまして、29ページ、中央公民館の定期講座が7講座あると思うんですけれども、これの参加者数というのはどれくらいあるんでしょうか、お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 中央公民館の令和4年度の数字になりますけれども、料理教室が13名、太極拳が30名、茶道裏千家が6名、書道が17名、水彩画23名、詩吟は4年度にはしていなかったんですが、詩吟が12名、着つけは10名、以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 特別講座のほうはどうでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 特別講座につきましては、同じく令和4年度の登録者数ですが、日本語教室が9名、冬休みの子ども書道教室が26名、夏休み「土器っと学ぼう」が25名です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今、最後のやつ聞き取れなかったんですけれども、違う内容、これあれですよ令和4年だから、ここにあるのと、ないのがあるということですかね。最後のもう一回教えてもらえますか。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 令和4年度は夏休みに「土器っと学ぼう」という、土器ですね。これは県の文化財課の事業で講師の派遣がありまして、デザイン講座みたいな県のほうの関わりがあります。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。定期講座でが詩吟がなくなった後、俳句ができたような感じですね、これに関しましては。詩吟は12名も割と出ているほうだと思うんですけれども、詩吟をやめて俳句教室になった理由というのはあるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 俳句教室は前からありました。詩吟とイラストは、詩吟は4年度いっぱい、俳句につきましては、4年度12名です。すみません、手元に5年度の定期講座持っていました。失礼しました。改めて説明させていただきますと、料理教室が16名、太極拳教室が31名、茶道裏千家が6名、書道教室が20名、水彩画教室が22名、俳句教室が9名、着付教室が8名です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 伸びているのと減っているのがあるんですね。これは年々が変わるんだと思いますけれども、ありがとうございます。

続きまして、同じようなことなんですが、白里公民館のほうの講座が6講座だったのが5講座になったという形ですけれども、これはどのような内容で、参加者どれくらいだったんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 山本館長。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 中央公民館と同じように、5年度の各講座の人数をご説明します。白里公民館では、令和5年度、まず絵手紙教室が参加者が11名、書道教室が12名、水彩画教室が9名、カラオケ教室が15名、最後ですが、ゆったりヨガ教室が16名でございます。当初なんですが、これに加えて英会話教室も開講しようと思っていましたが、応募者が3名しかございませんでしたので、残念ながら5年度は開講することができませんでした。

以上になります。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

それと中部コミュニティセンターは、これは出ているんだね。ちなみに回数とかは1回じゃないですよ。

○委員長（引間真理子委員長） 鰐淵所長。

○鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 料理教室、音楽体操教室ともに年12回ずつ開講しました。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

続いて、中部コミュニティセンターですが、前にお電話でお話ししたと思うんですけれども、駐車場がなくて、そのへんはちょっとどうなのか分からないんですけれども、車であま

り来ないでほしいみたいなことを言われたと言っている方もいるんですけれども、駐車場拡充について何か考えがございますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 鰐渕所長。

○鰐渕豪生涯学習課中部コミュニティセンター所長 前回お問合せいただいた後に、ほかの団体の曜日を变えたりしまして、ちょっと一つの団体だけ32名会員数があるところがありまして、中部コミュニティセンターの駐車場が40台、向かい側の田んぼに15台ぐらい止められるんですが、敷地内に25台で合計40台止められるんですけれども、土日に関しては体育館を使っている例えばバスケとかバレーボールの使っている利用者が体育館前に大体10台から15台お止めになってしまうので、そうするともう満タン状態となっていますので、今現在はなるべく鉢合わせないように施設内でほかの曜日に行っていただける団体には、ほかの曜日に行っていただいて、体育館の利用者の事もスポーツ振興室と一緒に今検討しているところがございます。

○委員長（引間真理子委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 補足ですけれども、増穂小学校の古いプレハブ校舎を解体した場所に駐車場が15台程度できますので、そちらが土日借りられるようになりますので、生涯学習課として整備したわけではありませんけれども、拡充という意味ではそちらも利用できるというふうに伺っていますので、現在40台ですけれども、10月以降55台程度は入るようになります。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

最後に一つ、図書室の件なんですけど、図書室の裏側に会議室が、これぐらい広い、もうちょっと広いかな、あると思うんですけれども、あれは何か利用されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書室の事務室の脇の会議室でございしますが、あちらに関しては一般には貸出ししておりませんで、庁舎内の会議もしくは図書の作業場という形で使用しております。また毎週、図書室でおはなし会を行っておりますが、そのおはなし会の会場にもなっております。3階ホールを一般の方が使いましたときに、控室というものがございませんことから、事前に予約していただければ3階ホールを利用の一般の方には会議室を

控室としてお貸しするという形を取っております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。そうですね。ちょっとなかなかあそこ入りにくいと思うのですが、先ほど金森委員のあれでしたかね、実際図書館に来る人たちが席がない、前30席が20席になっていて、一般の図書室で20席というのは、おそらく勉強したい人たちもいると思うので、そうすると有効活用が、もしかすると入り口とかを考えればできるのかなと思ったのでお聞きしました。また今後もいろいろ検討していただければと思います。

私からは以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読みます。①市の文化財の情報発信及び保護に努められたい。②各種事業の開催に当たっては創意工夫の上、適切に実施されたい。続いてページをめくりまして、教育委員会スポーツ振興室、中央・白里公民館、中央コミセン、図書室について引き続き読み上げます。①図書室の利便性について一層の充実を図られたい。②各施設利用者の利便性の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆さんのご意見をお伺いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど皆さんのほうから出た意見等、正副委員長でうまく取りまとめてください。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、以上で教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。

暫時休憩で、45分から始めます。

(午後 2時36分)

○委員長（引間真理子委員長） 再開いたします。

(午後 2時44分)

○委員長（引間真理子委員長） 国保大網病院を入室させてください。

(国保大網病院 入室)

○委員長（引間真理子委員長） 国保大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 大網病院出席職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見まして、私の左手、安蒜病院長でございます。

○安蒜 聡国保大網病院長 病院長の安蒜です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 次に私の左手、副事務長の子安でございます。

○子安浩司国保大網病院副事務長 子安です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 その隣、管理班長の内山でございます。

○内山貴紀国保大網病院主査兼管理班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 その隣、医事班長の松戸でございます。

○松戸武宣国保大網病院主査兼医事班長 松戸です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に私、事務長の安川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて早速説明をさせていただきます。

大網病院の決算につきましては、決算書の375ページから396ページまでとなっております。

それでは、決算の説明資料に基づきましてご説明申し上げます。

はじめに、1 ページをご覧ください。

令和 5 年度の収益的収入及び支出の総括表です。

令和 5 年度病院事業収益の決算額は、前年度に比べ2,100万653円増の26億7,451万4,316円でございます。

主な内訳を申し上げます。

まず、減額となった主な項目として、入院収益が前年度に比べ3,876万6,092円、3.6パーセントの減、10億5,088万3,904円です。外来収益は前年度に比べ1,087万4,834円、1.2パーセント減の8億7,780万7,976円となりました。

一方、増額となりました項目につきましては、補助金が前年度に比べ2,450万2,000円、8.4パーセント増の3億1,605万3,000円となりました。この増額となりました主な要因は、コロナ関連補助金の影響でございます。中には令和 4 年度に実施した分が令和 5 年度に確定、収入となった、そういう要因もありましてプラスに転じております。また昨年度も長期前受金戻入分につきまして、過年度損益修正益として計上してございます。

次に、2 ページの病院事業費用の決算額ですが、前年度に比べ3,032万157円、1.2パーセント減の26億1,789万6,161円でございます。

主な項目につきましては、費用全体の最も高い割合を占める給与費が、前年度に比べ964万4,244円、0.7パーセント減の13億7,371万6,627円です。次に高い割合を占める材料費は2,168万9,779円、3.1パーセント減の6億7,317万2,515円となりました。

そのほか、委託費、賃借料などの経費が1,340万7,530円、3.7パーセント増の3億7,397万9,316円、企業債利息が429万3,278円、29.5パーセント減の1,027万1,871円となりました。

以上、令和 5 年度の収支差引きは5,661万8,155円の黒字でございます。

なお、決算の説明資料中、収益的収支につきましては、損益計算書等の整合性を図るため、数値は税抜きとさせていただいております。そのため、税込みの予算に対する決算を示している決算書、375ページ及び376ページの数値とは一致しないことを補足させていただきます。

次に、3 ページをご覧ください。資本的収入及び支出についてご説明いたします。

令和 5 年度の収入につきましては、一般会計出資金、補助金、国保会計繰入金及び企業債の収入により9,418万7,000円となりました。

支出は、医療機器等の購入及び企業債の償還金により、1億7,716万747円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額8,297万3,747円につきましては、損益勘定留保資金をもって補填いたします。

以上が収益的収支及び資本的収支の全体的な説明をさせていただきました。

説明資料の4ページ以降は、収益的収支及び資本的収支の内訳を記載しております。

主要内容に絞って説明をさせていただきます。

はじめに、患者数の推移でございます。4ページ下段の表をご覧くださいと思います。
表の上段は入院、下段は外来に関する項目となっております。

令和5年度における入院の年間延べ患者数は、前年度比998人増、1日平均では2.6人の増の2万3,663人、1日平均では64.7人となり、これに伴う入院に係る診療収入は、前年度比3,876万6,000円減となっております。

次に、外来の年間延べ患者数は、前年度比1,392人減の6万5,856人、1日平均では271人となり、これに伴う外来の診療収入は、前年度比1,087万5,000円減となりました。

令和5年度の入院患者数は増加いたしました。当院は血液関係の患者に投与する高額の高価な薬を扱っているため、入院の診療単価が減少し、外来の診療単価が増加したことは、その影響が大きいと思われます。

次に、5ページをご覧ください。

その他医業収益、医業外収益の内容についてご説明いたします。

その他医業収益のうち健診に関連する公衆衛生活動収益は、前年度比691万7,082円増の5,524万4,801円となりました。また人間ドックに関連する医療相談収益は前年度比491万740円増の2,347万7,140円となりました。

次に、医業外収益の主なものといたしましては、一般会計からの繰入金でございます。

5ページの下段をご覧くださいと思います。

令和5年度は、計4億8,600万円を一般会計から繰り入れたところでございます。前年度と比較し1,800万円の増となりました。

次に、6ページから8ページは収益的支出の内訳でございます。

給与費につきまして、前年度比964万4,245円減の13億7,371万6,627円となっております。

材料費は、薬品費が前年度比648万5,711円減の5億684万989円、診療材料費が前年度比1,557万9,724円減の1億6,482万8,824円となり、材料費全体で6億7,317万2,515円となっております。

次の経費は、全体で1,340万7,530円の増となっており、その主な要因といたしましては、修繕費が前年度比692万5,926円増の1,305万4,995円、賃借料が前年度比893万3,936円増の6,183万5,867円、委託料が、前年度比482万4,577円増の2億3,902万1,045円などとなっております。

ります。

そのほかに支出の減少が大きかったものにつきまして、支払利息及び企業債取扱諸費が前年度比429万3,278円減の1,027万1,871円、看護師養成費が前年比240万円減の120万円となっております。

次に、9ページ及び10ページが資本的収支の内訳でございます。

9ページの収入につきまして、一般会計出資金が8,000万円となっており、内訳といたしましては、繰出基準に基づいた起債の償還金分が7,068万7,000円、建設改良費へ充当分が931万3,000円となっております。

また医療機器購入への充当分として、補助金523万7,000円、国保会計繰入金275万円、企業債620万円の借入れをしており、計9,418万7,000円の収入となりました。

10ページの支出につきまして、老朽化した設備、機器の更新、医療機器等の購入が主なものでございます。

備品購入は、超音波診断装置892万8,000円、簡易印刷装置295万500円、電動ベッド374万円などを購入しており、計2,250万1,765円の支出となりました。

以上が大網病院の令和5年度決算の状況でございます。

今後も医療の質の向上と効率的なサービスの改善に向けて、院長をはじめ職員一同、鋭意努力してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和5年度決算内容についてご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから8ページの看護師養成費、補助金というか、支給の対象になる方が1名であって、そういうことなんですが、そうすると令和6年度どんな感じになっていきますか。

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 令和2年度から令和5年度まで、この助成を受けたいという学生さんは新規はゼロでございました。私が令和2年4月1日に着任してからゼロ、それが今年6年4月1日からは2名手を挙げていただきました。この2名とも大網病院に近い通勤圏に家を持たれている方でした。ですので、面接をし、この2名については決定をいたしました。2名中1名につきましては新1年生、今後4年間です。もう1人は新3年生、今年、来年2年間の助成となります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 看護師の確保の観点から始めた施策ですので、そのへんしっかりとこの対象者を継続的に確保できるように努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。今の関連なんですけれども、こちらの看護師養成費の募集の周知というのはどのような形でやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院事務長 大きく分けて2点です。1点目はホームページ等です。もう1点は、看護学部を持っている学校のほうにこの奨学金生の資料を送付をして、学生のほうに紹介をしております。あと城西国際大学に限ったことなんですけれども、そこで総看護師長が大学のほうで説明会というのを主催しますので、そこに各医療機関が手挙げをしてプレゼンをする、城西国際大学については、私どももプレゼンを行っています。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今2名の方がいらっしゃるとお話しされましたけれども、これも城西の生徒さんでしょうか、ですね。ありがとうございます。

もう1点、ちょっとここの数字には出ていなかったんですけれども、一般的に病院の指標としまして、病床利用率と平均在院日数というのは、大体それによって病院の経営の指標として使われていると思うんですが、それはございますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院事務長 まず病床利用率を申し上げます。びたりな数字でなくて大変恐縮なんですけれども、コロナになる前、平成30年、令和元年については、およそ80パーセント、令和2年度以降、利用率というのが非常に下がってまいりまして、今現在では60パーセント中盤ということになります。ちなみに決算の説明資料中の4ページの中に表があるんですけれども、これはパーセンテージではなくて、1日平均の患者数、若干利用率とは異なります。ただ、ほぼ同じというふうに捉えていただいても結構です。

（「平均在院日数というのは」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 平均在院日数は大体14日ぐらいです。14点いくつぐらいです。

平均在院日数も大網病院の場合は東南病棟と西病棟で大きく性格が違いまして、東南病棟の場合には外科ですとかそういった急性期の中でも短期の入院の方が多いです。そうすると平均在院日数というのは東南に限っていうと1桁になります。

西のほうは比較的日数のかかる患者さんが入っていらっしゃいますので、そうすると平均在院日数は20日近くなります。ですので、大網病院全体の平均と性質に応じた病棟ですとちょっと差がある。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

平均でいったらそんなに悪くない数字になると思うんですけども、今事務長がお話しいただいたように、その性質によってだいぶ変わるということで、20日のほうがもうちょっと短くなれば、おそらくいい感じにはなってくるんだと思います。あと利用率のほうも60パーセント中盤ぐらいということですので、70パーセント近くいくのが大体平均でいくと69パーセントという数字が厚生労働省からたしか出ていたと思うので、そのへんが目指せるところではなかろうかなと思いますので、今後もひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 大網病院の周知というところに視点を当ててなんですけれども、ホームページとか広報での周知というのは当然されていると思うんですけども、今の利用率の話じゃないですけども、積極的にもっとそういったところをアピールしていくということはお考えでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 やはり地域の方々に周知を図る媒体というのは、今委員がおっしゃったとおり、そこをやはり柱にはなると思います。あと私どもは行政の病院ですので、行政の強みといたしまして、例えば市民課が国保の関係で文書を発送するときに、大網病院の人間ドックもそこにPRのためにチラシを同封したりとか、そういうことは昨年度まではやっていなかったんですけども、今年度の取組でいうとドックのチラシを市民課の書類に

同封いたしました。

あとはなかなか実際にはやってはいないんですけれども、いわゆる市で各課で出前講座というものをっております。各地域のほうからご要望がありますと、出前講座といって職員が出向いてお話を直接すると。大網病院としても医師や看護師が出前講座のメニューを持っておりますので、そういった出前講座も活用していただけるとよろしいかなと。出前講座があるというのも、もう少し私どものほうも何らか発信していければなと思います。

以上です。

○金森浩二委員　ありがとうございます。今おっしゃっているように、結局もっと知ってもらわないと利用者数は増えてくれないのかなと思った部分もありますし、ただ、内部的なところで医師の数とかそういったものというのは大体想定としては足りていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長）　安蒜病院長。

○安蒜　聡国保大網病院長　病院長の安蒜です。お答えいたします。

医師は全く不足しております。それに向けて、私2020年1月から病院長を拝命いたしましたが、鋭意努力してまいりました。現在大網病院の常勤医師数は12名おりますが、私が病院長を拝命してから一番多かったときは14名の常勤医がおりました。しかしながら、ちょっと辞める先生もいれば、新たに雇用できている医師がいるというところでありまして、やはり医師の数の不足によって入院患者数の確保という面においては大きなデメリットがございます。

今後も引き続きまして、常勤医の確保、常勤医といいまして、はっきり言いましてやる気のある常勤医じゃないといけないもんでして、同じ1名でもそういう地域医療といいますか、そういうことに対して理解のある医師、そうでない医師というのが実際おりまして、同じ1名ではない、これは何かしら別に医師の世界に限らず同じことが言えるかと思っておりますけれども、本当に1名とカウントできるような人員を雇用するということが非常に重要でありまして、実は大網病院で働きたいという医師の応募、実は多数あるんですけれども、ちょっとやはりよく吟味すると好ましくないという方がいらっしゃるというのが現状であります。引き続き医師の確保には力を入れているところであります。ちょっとお答えになっているかどうかあれなんです。

○委員長（引間真理子委員長）　金森委員。

○金森浩二委員　今数を聞いたのは、やはり結局どんな企業もそうですけれども、売上げを伸

ばすには人を増やして拡大していくというところ、当然ながら病院であれば医者がいて初めて治療ができて、診察からの収益が上がるという形、今財政的にはなかなか厳しいようなところがあるのは重々承知しているような大網病院。ここの改革の基盤としてというところでやはり医師が必要なんだというのを再確認させていただいたというところになります。

人員の部分というのは、確かに本当に今おっしゃられたとおりだと思うんですよ。ただ、本当に1になるのか、0.5なのか、それによって本当に大きな違いになると思いますし、そういうところで幅広く積極的な雇用に向けて努力を懸命に、また続けていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今の関連なんですけれども、14名医師がいればということなんですが、実際に今回の収支で見ると、既に5,600万ぐらいの黒字という話になっていますが、14名の医師になったときに、この状態だと単純に計算すると割と厳しくなるのかなと思うんですが、そのへんはいかがでございましょうか。

○安蒜 聡国保大網病院長 現時点は12名でして、3年前ですか、一番多かったときに14名ということで、数的には現時点では2名の減となってしまっています。やはり医師の数が増えますと、現状として病床稼働率も年々落ちている現状がありますので、やはり医師1人を見ますと入院患者が5から10診ますので、1人減ることによってどうしても5から10減ることにつながります。そういう面からも医師の確保ということは重要と考えます。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。医師が増えれば稼働率も上がって、また数字にもそれは現れるということで、そういうふうに理解いたしました。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 以前、健康診断であるとか人間ドックであるとか、そのへんに注力して売上げ向上を目指したいというお話だったんですが、そのへんの推移について伺いたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 健診と人間ドックの関係は平成29年度頃からおおむね右肩上がりになっています。今の健診センター長が大網病院に来たとき、そこから飛躍的に右肩上がりになっています。平成29年の頃というのは3,000万円いくかどうか、健診と人間ドック

合わせてです。それは本当に途中、右肩上がりで今年度、5年度分については7,800万円、これは税抜きの数字でございます。令和5年度は初めて7,000万円を超えました。

7,000万円超えた要因が2つございまして、人間ドックですと昨年の6月頃だったと思います。人間ドックの枠を年間大体350としていたのを最大500件、年間150件程度キャパを増やしました。それが令和5年度にすぐ数字として現れてきました。健診につきましては、お隣の茂原市と長柄の間ぐらいですか、真名ゴルフクラブがあると思いますが、真名をやっているリソルグループが健診業務から手を引きました。リソルグループでそれまで健診を受けていた人が令和5年度から多くが大網病院のほうに流れてきました。この山武圏域でも企業の健診を受けているところは非常に少ないので、どこかが撤退すると集中的に大網病院のほうに来るということで、令和5年度は大きくアップをしました。

以上2点です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたらいろいろな企業の健診であるとか、そのへんさらにPR、公立の病院だからそのへんも例えばダイレクトメールだとかそういうものを出していいのかどうか分からないけれども、本庁のほうの各課、特に市民課であるとか、その他の課も含めて、いろいろ協力してもらって、できるだけお客さんの確保に努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 関連になりますけれども、今健診と人間ドックが飛躍的に上がったとお聞きしましたが、医師が今足りない状態なんですけれども、それがそんなには影響しないものなのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 健診を主に担当しているのは、健診センター長の木村先生がやっております。木村先生が一年中1人でフル稼働というのはさすがに無理ですので、木村先生と日程調整をしながら、例えば安蒜先生もそれに加わっていく。そのように常勤の医師と木村先生が連携しながら運営をしている状態です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 安蒜病院長。

○安蒜 聡国保大網病院長 追加をいたします。

人間ドックが昨年度から増えました要因の中で、ちょっと事務長が言いませんでしたが、

当院、人間ドックの方の控室が不足しておりまして、それを新たに1室つくった。今まで人間ドックとして年間350というのは、規制因子が、人間ドックの方の控室がなかったために350までしかできなかったというのは実情でして、人間ドックの控室を1室新たにつくりまして、それで枠を増やすことができたということでもあります。

残念ながらこれ以上人間ドックの方の控室をつくる、当院は今スペースがないです。これをまた何か新たに確保することができれば、また人間ドックの方を増やすことができるかと思っております。

これはちょっとオフレコというわけにはいかないのかもしれませんが、一時期病室の一部を人間ドックの部屋に移行しようかとちょっと考えたこともありはしたんですけども、いろいろな面からやはり入院患者さんがいるところに、人間ドックの方というのは原則健康な方なので、コロナ禍にあってそういう患者さんと人間ドックの方を同じフロアに控室としてつくることが適切なのかという疑問がありまして、そのへんが踏み切れていないという現状があります。ですので人間ドックの控室をより増やすことができれば、また数を増やして収益向上につなげることができるかと思っております。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） オフレコの話などありがとうございます。

もう一つ素朴に、病室云々というのは別として、控室とかを増やせば、いわゆる売り手といますか、健診に来られる方というのは増やすことはそんなに難しくないんですか。

普通の民間企業でいったら、何か材料多くしたとしても、その売り先見つけるのは大変じゃないですか。それが今のリソルの撤退とかそういう好材料もあるんだと思いますけれども、そう長く続くものじゃないと思うので、そのへんに何か全体的にやっているところが少なくて、本当にブルーオーシャンだよというのであれば、それはそれですばらしいと思うんですが、ちょっとそのへん、知識がないんで教えてください。

○委員長（引間真理子委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 人間ドックどこまで増加できるかというところは、実は私どももはっきり見通せないところです。ただし、今年間500件の枠を持っていますが、それを600、700にしていっていった場合にどうなるのかというと、そこまではどうかなとは思っています。

今年度につきましては、先ほど触れました市民課からの発送文書の中に同封をしたということもあって、おそらくその反響だと思うんですが、人間ドックの予約状況は極めて好調です。今現在で12月分ぐらいまでの予約がほぼ埋まっている状態ではあります。ただし、12月

までの予約は埋まっているけれども、今後1月、2月、3月が順調に埋まっていくかどうかというのは推移を見ないと分かりません。人間ドックの枠をどこまで増やすかというのは、今の現状を見据えながら、病院の機能、どういうふうに変化させていくかというそのバランスを見ながら探っていくのかなと思います。

以上です。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） どうもありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、国保大綱病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（国保大綱病院 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読ませていただきます。①利用者のサービス向上とともに経営の健全化に努められたい。②ホームページや広報を活用したより積極的な情報発信に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど皆さんから出た意見等踏まえて、正副委員長で取りまとめをお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 以上で国保大綱病院の審査を終了いたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） それでは、本日の審査はここまでとし、散会といたします。

明日は最終日となります。本日と同じ午前9時から開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

どうも皆さんお疲れさまでした。

(午後 3時22分)